

CORPORATE REPORT 2019

コーポレートレポート 2019



科研製薬株式会社

「あなたに笑顔」 科研製薬の願いです。

「あなたに笑顔」 科研製薬の願いです。

科研製薬は、一人でも多くの方に
笑顔を取り戻していただくために、
優れた医薬品の提供を通じて、
患者さんのクオリティ・オブ・ライフの
向上につとめています。
そのために私たちは、規模の大きさではなく
「最優」であることを常に目指しています。
患者さん・企業・社員の三者それぞれに
「よろこび」を創出する企業でありたい。
そして活力にあふれた
科研製薬ならではの存在感を発揮し、
社会に貢献していきたいと考えています。

企業理念

一人でも多くの方に笑顔を
取りもどしていただくために
優れた医薬品の提供を通じて患者さんの
クオリティ・オブ・ライフの向上につとめる。

経営理念

科研製薬 3つのよろこび

「患者さんのよろこび」

患者さんと医療関係者の
ニーズに即した、
有用な医薬品の
創製・提供に努める。

「企業のよろこび」

医薬品企業としての
社会的責任を自覚し、
高い倫理観をもって企業活動を行い、
社会から信頼される企業をめざす。

「社員のよろこび」

社員がその仕事に喜びと
誇りをもち、
活力あふれる存在感のある
企業をめざす。

Contents

イントロダクション	
企業理念・経営理念・目次・編集方針	01
ご挨拶	02
科研製薬のあゆみ	03
科研製薬の価値創造プロセス	05
科研製薬の事業	07
科研製薬の価値創造力	
薬業セグメント 代表製品の概要	09
バリューチェーンと4つの部門	13
研究開発	15
事業開発	17
農業薬品	19
財務・非財務ハイライト	21
科研製薬の成長戦略	
中期経営計画2021	23
トップメッセージ	25
成長を支えるマネジメント	
コーポレート・ガバナンス	29

環境	37
社会との関わり	41
財務・企業データ	
連結貸借対照表	45
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	47
連結株主資本等変動計算書	49
連結キャッシュ・フロー計算書	50
会社概要・株式情報	51

編集方針

本レポートでは、科研製薬がこれまで築いてきた経営基盤と強み、これからの企業価値の創造を通じた持続的な成長について、株主・投資家をはじめとする様々なステークホルダーの皆様にご理解いただくことを基本方針としながら、国際統合報告評議会(IIRC)の開示フレームワークを参考にしつつ、編集しました。
対象期間:2018年4月1日から2019年3月31日

注意事項

本レポートには、当社グループの事業に関する将来の見通しが含まれています。これらは現時点で入手可能な情報から予測したものであり、今後の様々な要因により、実際の業績等とは異なる可能性があります。また医薬品(開発中を含む)に関する情報が含まれていますが、これらは宣伝広告や医学的アドバイスを目的としているものではありません。

I ご挨拶

組織力を高めて変化に対応し、 将来の飛躍につなげていきます。

私たち科研製薬は、1948年の会社設立以来、高度な技術を活かして多くの医療用医薬品を創出し、お届けしてきました。整形外科・皮膚科を得意領域とする優れた医薬品は、対象疾患の治療において医療の現場を支え、患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献してきたものと自負しています。

近年、国内製薬業界を取り巻く環境が大きく変化し、かつてない厳しい時代を迎えています。製薬会社各社は、生き残りに向けて企業としての力が試され、より効率性を高めながら新たな価値を創出していくことが求められています。

その中で私たちは、社員一人ひとりの成長によって組織力の最大化を図るべく人材育成に注力するとともに、高い効果と需要が見込める医薬品を確実に創出・販売できる体制の構築、研究開発への積極的な投資を進めています。また、海外企業への導出による製品のグローバル展開を加速し、新たな成長機会の獲得を目指しています。

2019年度から始動した「中期経営計画2021」は、こうした課題認識のもと、持続的成長に向けた基盤を確立していく3年間の取り組みです。私たちは、全社一丸となって本計画を着実に遂行し、厳しい事業環境を乗り越え、将来の飛躍につなげていきます。

本冊子「コーポレートレポート」は、以上の取り組みを中心に、財務情報及び非財務情報の発信を通じて詳細にお伝えすべくまとめたものです。皆様のご高覧を賜り、当社へのご理解を一層深めていただければ誠に幸いに存じます。



代表取締役社長 大沼哲夫

科研製薬のあゆみ

科研製薬株式会社は、1917年に設立された理化学研究所(理研)を原点とし、1948年、理研の技術力を活かしたペニシリンの製造販売を始まりとして、事業をスタートしました。それ以降今日まで、研究開発型製薬企業として様々な医薬品を世に送り出しています。

1948 >>>

事業に関する出来事

1948年 財団法人「理化学研究所」を株式会社に改組して「株式会社科学研究所」として発足
(初代社長 仁科芳雄)



1952年 「科研化学株式会社」に社名変更
1961年 東京証券取引所第2部上場
1962年 東京証券取引所第1部上場
1963年 藤枝市に静岡工場竣工
1965年 第11回大河内記念生産賞を受賞
1966年 全国主要都市に営業所(現在の支店)を設置
1971年 第17回大河内記念技術賞を受賞

1980 >>>

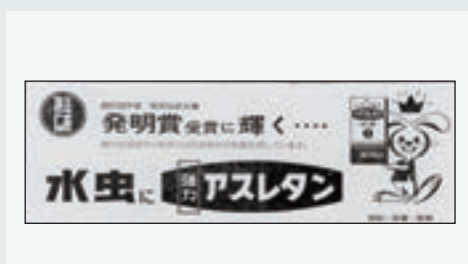
1982年 科研薬化工(株)と合併し、「科研製薬株式会社」に社名変更
1988年 科研ファルマ(株)を設立
1991年 本駒込再開発事業のため本社を千葉県浦安市に一時移転
1998年 「文京グリーンコート」竣工
センターオフィスに本社を移転
2000年 滋賀工場を閉鎖、静岡工場に統合
平成12年度リサイクル推進功労者等表彰、厚生大臣賞受賞

新製品の発売

1948年 ペニシリン[科研]の製造開始



1950年 ストレプトマイシン[科研]発売
1953年 [アスレタン](水虫薬)発売



1987年 [アルツ](関節機能改善剤)発売



1988年 「アドフィード」(経皮吸収型鎮痛消炎貼付剤)発売
1989年 「エブランチル」(排尿障害改善剤・降圧剤)発売
1992年 「プロサイリン錠」(慢性動脈閉塞症治療剤)発売
「メンタックス」(抗白癬菌剤)発売
1998年 [セプラフィルム](癒着防止吸収性バリア)発売





(財)理化学研究所 1号館

2001 >>>

- 2001年** 静岡事業所、ISO14001認証取得
- 2005年** 世界におけるbFGFの権利に関するライセンス契約締結
- 2006年** 抗真菌化合物「KP-103」、欧米へ導出
- 2012年** 国内における「SI-6603」(腰椎椎間板ヘルニア治療剤)の独占的販売権を取得
- 2015年** 「BBI-4000」(原発性腋窩多汗症治療剤)の国内・アジアにおける独占的な開発、製造及び販売権を取得
- 2016年** 「NexoBrid」(熱傷焼痂除去剤)の国内における独占的な開発及び販売権を取得
「クレナフィン」(爪白癬治療剤)、韓国へ導出
- 2017年** 新規抗体医薬の創製に向けニューマブ・セラピューティクス社と共同研究を開始

- 2018年** 「クレナフィン」(爪白癬治療剤)、台湾へ導出
乾癬向け新規化合物「KP-470」を導出
「クレナフィン」(爪白癬治療剤)、香港・マカオへ導出
- 2019年** 「レナバサム」(全身性強皮症、皮膚筋炎治療剤)の国内における独占的な販売権を取得
「クレナフィン」(爪白癬治療剤)、中国へ導出
「イベルメクチン0.5%外用剤」(アタマジラミ症治療剤)の国内における独占的な開発及び販売権を取得

- 2001年** 「フィブラストスプレー」
(褥瘡・皮膚潰瘍治療剤) 発売



- 2005年** 「注射用GHRP科研100」(成長ホルモン分泌不全症診断薬) 発売
- 2007年** 「ベラススLA錠60μg」(肺動脈性肺高血圧症治療剤) 発売
- 2011年** 「リピディル錠」(高脂血症治療剤) 発売

- 2014年** 「クレナフィン爪外用液」(爪白癬治療剤) 発売



- 2016年** 「リグロス歯科用液キット」(歯周組織再生剤) 発売



- 2018年** 「ヘルニコア椎間板注用」(腰椎椎間板ヘルニア治療剤) 発売



科研製薬の価値創造プロセス

企業理念 一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために

社会的課題



高齢化



アンメット
メディカル
ニーズ



医療費
増大

創薬 テーマ

免疫系
(炎症性皮膚疾患、アレルギー性疾患、リウマチ等)

神経系
(神経障害性疼痛等)

感染症
(深部真菌症等)

医薬品のビジネスフロー

研究

開発

生産

営業

注力する 領域※

整形外科領域

皮膚科領域

その他領域(膠原病 等)

※開発品・販売権導入、既存品の価値最大化 等

科研製薬の事業 薬業(医薬品、医療機器、農業薬品)、不動産事業

優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる。

提供する
価値

患者さんと
ご家族の
QOL向上

アンメット
メディカル
ニーズを満たす
画期的新薬の創出

健康寿命の
延伸

品質、医療経済性に
優れた医薬品の
安定提供

適切な医薬品・
医療関連情報の
提供

株主に対する
安定的・継続的な
利益還元

従業員への
働きがいある職場の
提供

科研製薬の事業

薬業

医薬品

医療機器

詳細情報はP09へ ▶

科研製薬は、「整形外科」「皮膚科」を得意領域とし、「整形外科」では関節機能改善剤「アルツ」や腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア」等を、「皮膚科」では爪白癬治療剤「クレナフィン」や褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「フィブラスト」等を発売し、対象疾患の治療に広く使用されています。

研究開発については、「免疫系」「神経系」「感染症」といった、当社の経験、技術、基盤を活用できるテーマを中心に注力しています。

当社が創製したエフィナコナゾール（製品名：クレナフィン/Jublia）は、日本では初めての外用爪白癬治療剤として2014年に発売し、海外についても北米やアジアに導出しており、現地の提携企業が順次発売をしています。

農業薬品

詳細情報はP19へ ▶

科研製薬は、安全・安心な食糧生産に貢献し、人畜・環境への負荷を抑えた、安全性の高い農薬、飼料添加物、動物薬を研究開発から製造、販売まで行っています。

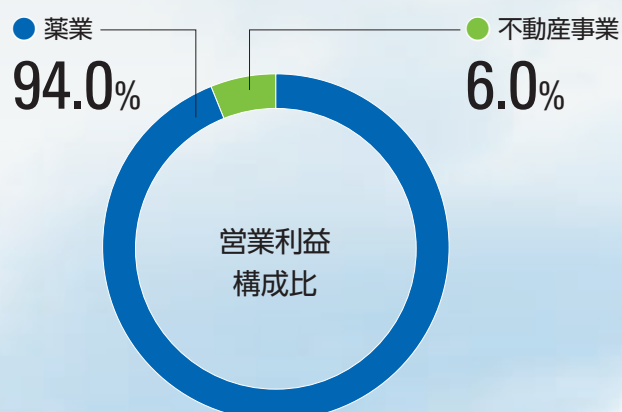
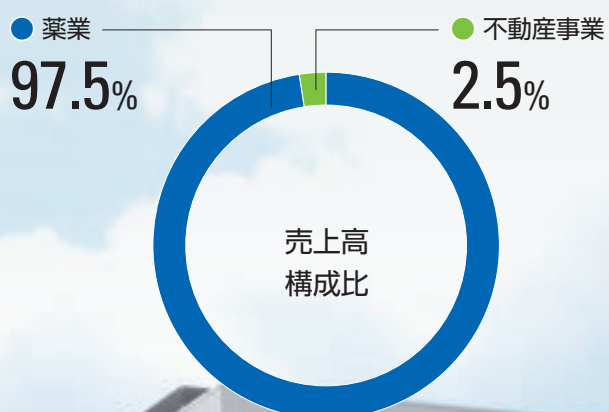
農薬は、農業用殺菌剤「ポリオキシシン」と水稻用除草剤「ペントキサゾン」を開発、日本を中心に海外でも販売しています。

飼料添加物・動物薬については、鶏用抗コクシジウム病飼料添加物「サリノマイシン」、牛用動物薬「ウロストン」等を販売しています。

KAKEN PHARMACEUTICAL

不動産事業

不動産事業は、旧理化学研究所より引き継いだ土地を再開発した複合施設「文京グリーンコート」関連の賃貸料が主なものです。安定的な収益源として、本業である薬業を支えています。



薬業セグメント

代表製品の概要

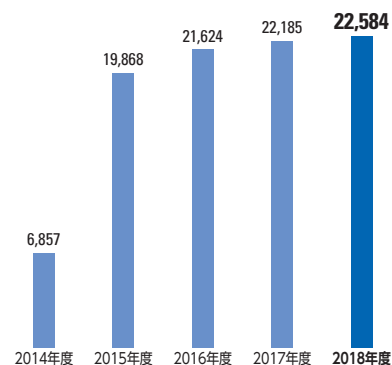
科研製薬は、整形外科、皮膚科を中心とした領域に注力し、世界レベルで高い競争力を誇る医薬品を提供しています。

クレナフィン [爪白癬治療剤]



売上高 (百万円)

※2014年9月発売



クレナフィンは、科研製薬で創製されたエフィナコナゾールを有効成分とする、日本で初めての外用の爪白癬治療剤であり、日本では2014年9月に発売されました。

爪白癬の原因真菌に対して高い抗真菌活性を有するとともに、爪の主成分であるケラチンとの親和性が低く、爪の透過性に優れることから、爪に1日1回塗布することで爪白癬に対して効果を示します。

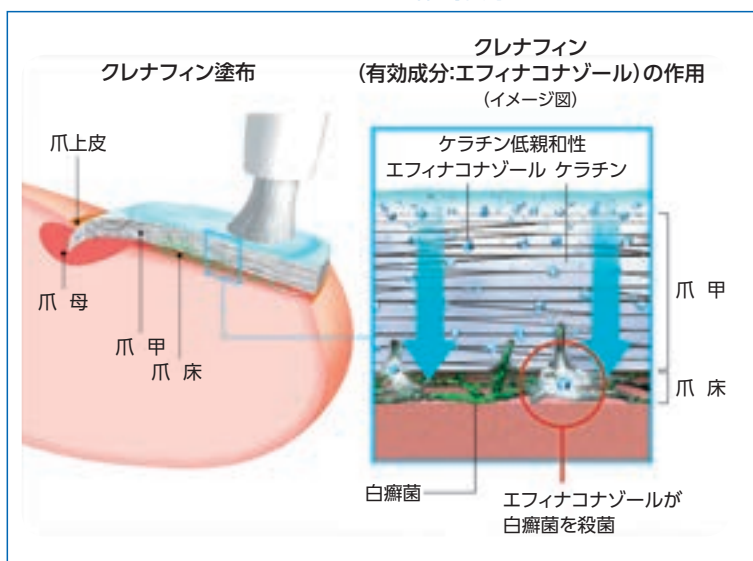
容器はハケと一体型のボトルを使用しており、爪面に簡単に塗り広げることができます。爪白癬に対する新たな治療選択肢として、皮膚科を中心に多くの医療機関で使用されています。

海外では、各地域において導出先の企業により販売されています。米国とカナダでは2014年より、韓国では2017年より、台湾では2018年より、「Jublia」の商品名で販売しています。さらに、2018年には香港・マカオに、2019年には中国に導出し、それぞれの導出先企業が発売に向けた取り組みを進めています。

クレナフィン (Jublia) のグローバル展開

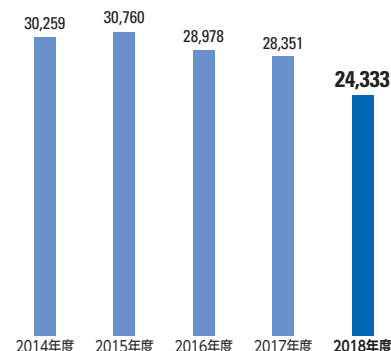


クレナフィンの作用機序



アルツ [関節機能改善剤]

売上高 (百万円)



アルツは、新鮮な鶏冠から抽出され、高純度に精製された、粘弾性・保水性及び潤滑作用を有するヒアルロン酸ナトリウムを有効成分とした関節機能改善剤です。製造販売元は生化学工業です。

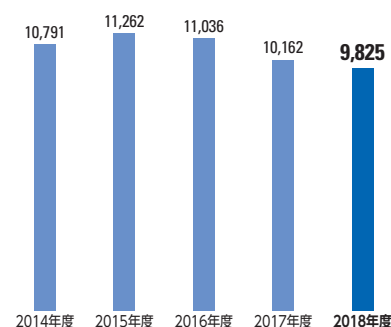
軟骨変性抑制、疼痛抑制、関節可動域の改善、腱癒着に対する防止作用及び潤滑改善、滑膜炎抑制、病的関節液の性状改善等の薬理作用を示すことから、1987年に変形性膝関節症の適応症でヒアルロン酸の関節内注射液として世界で初めて発売され、1989年に肩関節周囲炎の効能が追加されました。2005年には、関節リウマチにおける膝関節痛の効能が追加となっています。

注射時の手間を省くこと、注射時の迅速性を増すこと、感染の危険を軽減すること等を目的として、1992年にディスポーザブルシリンジに充填したキット製剤のアルツディスポが発売され、以後、ニーズに応じた製剤改良を行っています。

セプラフィルム [癒着防止吸収性バリア]

売上高 (百万円)

セプラフィルムは、アメリカのジェンザイム社(現サノフィ社)で開発された半透明フィルム状の癒着防止吸収性バリアです。1996年に米国FDAで承認されグローバルに使用されています。1998年に日本でも発売され20年以上使用されている製品です。



手術により損傷した組織等に貼付すると24～48時間で水和したゲル状となり、約7日間貼付部位に留まることで損

傷した組織と周囲の正常な組織を物理的に隔離(バリア)して癒着防止効果を発揮します。湿性組織に対する付着性が高いため、縫合固定する必要がありません。また、医薬品や食品添加物として長年使用されているヒアルロン酸ナトリウムとカルボキシメチルセルロースを主成分とした生体吸収性の材料のため、外科的除去は不要です。さらに、正常な創傷治癒過程に影響を与えないことも確認されています。

ニーズに応じた材形追加を行い、製品には4つのタイプがあります。用途に応じた使い分けが可能となっています。

薬業セグメント

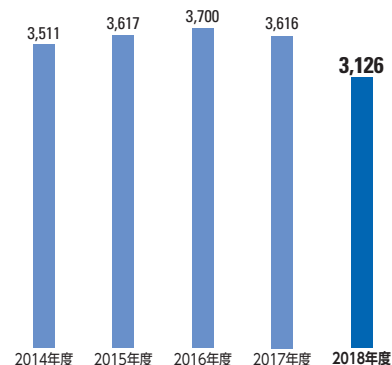
代表製品の概要

フィブラスト [褥瘡・皮膚潰瘍治療剤]

フィブラストは、ヒトbFGF (basic fibroblast growth factor) の遺伝子組換え型であるトラフェルミンを有効成分とした、血管新生作用及び肉芽形成促進作用などにより創傷治癒を促進させるスプレータイプの褥瘡・皮膚潰瘍治療剤です。



売上高 (百万円)



bFGFは1974年に発見されたのち、1986年に米国のサイオス社によりヒトbFGF遺伝子の全DNA配列が明らかになりました。

遺伝子組換え型のbFGFが得られるようになったことで、基礎及び臨床応用研究が飛躍的に進展した結果、創傷治癒に関わる種々の細胞に対して遊走や増殖を促進することが明らかになりました。

科研製薬は1988年にサイオス社とライセンス契約を締結し、1989年より研究開発を進めた結果、臨床試験において褥瘡、皮膚潰瘍(熱傷潰瘍、下腿潰瘍)に対する有効性及び安全性が確認され、2001年より世界初のヒトbFGF製剤として日本で販売しています。

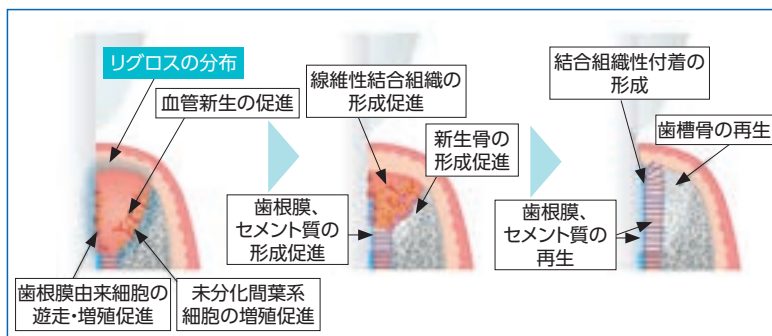
リグロス [歯周組織再生剤]

リグロスは、ヒトbFGF (basic fibroblast growth factor) の遺伝子組換え型であるトラフェルミンを有効成分とした、世界初の歯周組織再生医薬品です。bFGFは、2001年に発売したフィブラストの創傷治癒に関わる種々の細胞に対する作用のほかに、歯周組織欠損部への投与で未分化間葉系細胞、歯根膜由来細胞に対する増殖促進作用や血管新生促進作用が確認され、歯周組織の再生を促進することが明らかとなりました。



科研製薬は、bFGFが歯周炎で破壊された歯周組織を再生する医薬品になりうると考え開発を進め、歯肉剥離掻爬手術(フラップ手術)を施行する歯周炎患者約1,000例を対象とした5つの臨床試験を日本で実施した結果、歯槽骨の増加など歯周組織の再生に対する有効性・安全性が確認され、日本で2016年12月より販売しています。

リグロスの作用機序



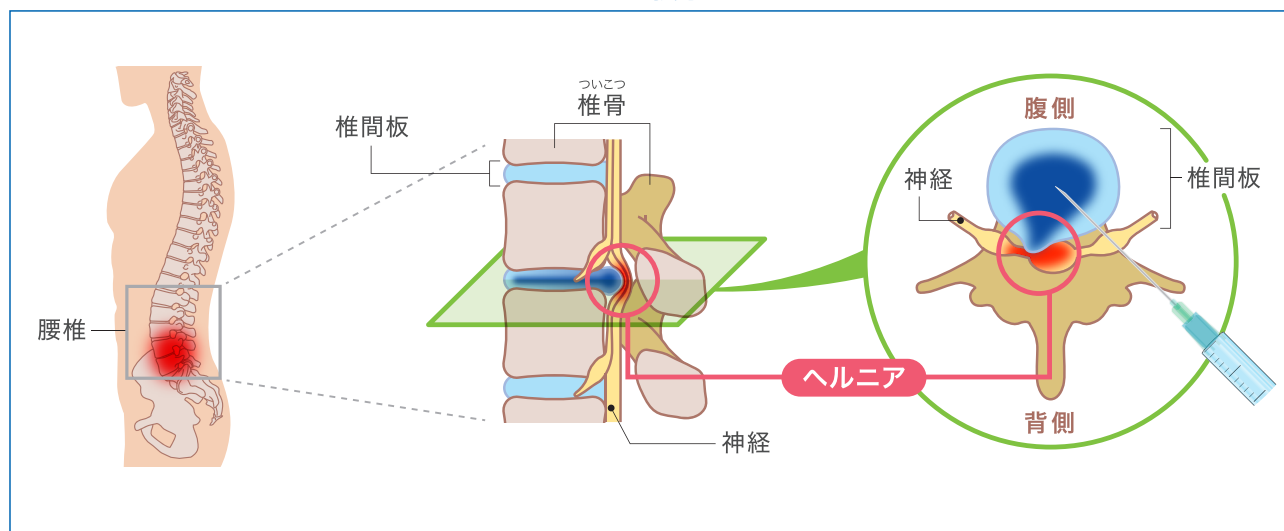
ヘルニコア [腰椎椎間板ヘルニア治療剤]

ヘルニコアは、世界に先駆けて日本で承認されたコンドリアーゼを有効成分とする新規の腰椎椎間板ヘルニア治療剤です。

製造販売元である生化学工業は、コンドリアーゼがタンパク質を分解せずに椎間板内髄核中の保水成分であるグリコサミノグリカンの特異的に分解する特性を有することから、椎間板周囲の神経組織等への重大な傷害が発生する可能性が低いと推測し、新しい酵素注入療法の薬剤として開発を開始しました。日本では、国内臨床試験において有効性、忍容性が確認されたことから、「保存療法で十分な効果が得られない後縦靭帯下脱出型の腰椎椎間板ヘルニア」を効能・効果として承認され、2018年8月より科研製薬が販売しています。



ヘルニコアの投与イメージ



その他の製品

アドフィード	経皮吸収型鎮痛消炎貼付剤
エブランチル	排尿障害改善剤・降圧剤
プロサイリン	経口プロスタグランジン ₂ 誘導体制剤
メンタックス	抗白癬菌剤
リピディル	高脂血症治療剤
ロキソプロフェン Na テープ	経皮吸収型鎮痛・抗炎症剤

薬業セグメント

バリューチェーンと4つの部門

基礎研究、各種試験、国による審査と承認……厳格なプロセスを経て有効性・安全性が確認された新薬を提供するための体制があります。

1 研究開発

研究開発本部



当社は、医療用医薬品メーカーとして、長年にわたって蓄積してきた技術と優れた研究スタッフ体制により、継続的な新薬の創製を目指して研究開発活動を行っています。

創薬研究は、京都と静岡にある新薬創生センター及びCMCセンターが相互に協力・連携して実施しています。新薬創生センターでは、新薬の候補化合物の合成、動物や培養細胞を使った薬理・動態・安全性を評価しています。CMCセンターでは、候補化合物の合成プロセス検討、製剤設計、実生産に向けた検討、規格及び試験方法の設定、安定性試験を実施します。

臨床開発部は、自社の候補化合物あるいは導入された候補化合物のヒトでの効果を臨床試験により検証します。当社は、自社単独で行う臨床試験だけではなく、他社と共同で実施する臨床試験（国際共同治験を含む）も進めています。信頼性保証部は、研究部門・臨床開発部門の試験計画や報告書の信頼性を管理します。これらの臨床関連部門が、研究部門と相互に連携しあって、臨床試験の早期実施に努めています。

また、他社や研究機関との共同研究の推進や、導出入活動の推進によるパイプラインの拡充にも精力的に取り組んでいます。

2 薬事承認

薬制部門



薬制部門は品質保証部、安全性情報部、薬事部の3部で構成されており、医薬品の開発や製造販売に関して定められたルールをもとに、創薬に携わる研究開発本部と連携し、厚生労働省・医薬品医療機器総合機構（PMDA）への各種申請並びにその審査・調査の対応を行います。また、承認を得た医薬品が決められた通りに生産部門等で製造されたか、営業部門等から入手した安全性情報に問題がないか等を確認したうえで、市場への出荷の可否を判断する医薬品製造販売業者としての責任を持つ部署です。

医薬品の品質・有効性・安全性を維持するために、品質

保証部は定期的な社内外工場の品質監査や品質情報の収集・調査を通じて品質維持に努め、安全性情報部は、安全管理情報を収集・評価し、必要な安全対策を講じ、添付文書に反映する等により医薬品の適正使用を推進しています。また、薬事部は医薬品の承認申請業務のほか、承認・業許可の維持、薬価基準収載申請や製品情報提供資料の作成・審査も担当しています。

3 生産

生産部門



生産部門では、その本来の責務である高品質な医薬品等の安定的な供給をはたすべく努めています。特に患者さんと医療関係者のニーズに即した安全で有用な製品を確実に提供できるよう、製品品質の維持管理、安定供給に向けた取り組みを行っています。さらに品質面では、製造管理品質管理基準(GMP)について従業員一人ひとりのレベルの向上を図り、米国・アジア各国をはじめとした海外当局の査察にも適合し、海外基準をも満たしています。

また、昨今の医薬品業界を取り巻く環境の大きな変化に対応すべく、効率的な生産体制と品質保証体制の強化

を目指しており、2016年には外用剤の新工場を新設し、爪白癬治療剤「クレナフィン」の効率的な生産を開始する一方で、農薬原体生産を外部委託し、工場創設以来の発酵工場については縮小を図っています。さらに、2018年に品質管理棟が竣工し、試験環境の向上・強化も進めています。

生産部門は、リスクベースに基づく適切な設備投資、海外市場品目の拡大を目指した供給体制の構築、国内外規制への適正な対応により、品質向上、製品価値の最大化、コスト意識を持った生産活動を継続していきます。

4 営業

営業本部



当社が販売する医療用医薬品や医療機器を適正に使用いただくため、主に営業、学術、営業推進の3つの組織で情報提供活動を行っています。営業はMR(医薬情報担当者)が医療関係者に対して製品の適正使用情報の提供を行っています。情報提供と同時に、製品の安全性に関する情報や製品改善提案を収集し社内にフィードバックすることで、医療現場のニーズに即した情報提供や製品改良につなげています。変化する医療ニーズに対応するためには、製品自体の知識はもとより、関連する医療情報などの高い専門知識が必要とされるため、学術のフォローによる社員教育や研修を実施し、一人ひとりが

日々新しい知識の習得に励んでいます。製品の流通は営業推進が担当しており、医薬品卸・医療機器卸を通して各医療機関にお届けしています。

また近年の取り組みとしてはウェブサイトを活用した情報提供やWeb講演会、営業支援システムの導入や営業組織の再編を行うなど、情報提供の質・スピードの向上を図っています。当社が主力品を展開する整形外科、皮膚科におけるプレゼンスをさらに高め、地域医療の一員として必要とされる企業となれるよう、より質の高い情報提供活動を行っていきます。

アンメット・メディカル・ニーズを満たす
革新的な新薬を患者さんに届けるために
スピーディーな創薬研究を進めています。

研究開発本部 研開企画部長 綿貫 充



蓄積してきた技術と
優れた研究スタッフ体制により、
継続的な新薬の創製をめざしています。

科研製薬は「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる。」という企業理念を掲げています。その大きな柱となるのが研究開発です。世界に通用する自社創薬をめざす立場から、一人でも多くの患者さんに笑顔をもたらすために、医療用医薬品メーカーとして長年にわたって蓄積してきた技術と優れた研究スタッフ体制により、アンメット・メディカル・ニーズを満たす新薬の継続的な創製をめざして研究開発活動を行っています。

当社は、経験、技術、基盤を最大限活用できる領域である「免疫系領域」「神経系領域」「感染症領域」に研究開発テーマを集中して資金・人材を投入しています。当社の

研究開発スタッフは現在約250人。2018年度の研究開発費は102億円で、2019年度は106億円を投じる予定です。研究開発パイプラインを充実させるため、他の製薬企業や国内外の研究機関との共同研究・共同開発、開発品の導出・導入、アウトソーシングの活用により、効率的な研究開発を実施しています。また、近年では研究開発基盤の拡充と融合により、さらに新たな研究領域にチャレンジしています。

当社の創薬研究は、京都と静岡にある新薬創生センター及びCMCセンターで実施しています。2つのセンターは、研究開発をより効率的に進めるために、2014年の組織再編で誕生しました。当社では、独創的かつ専門的な知識が要求され、長く厳しい研究プロセスが必要となる創薬研究を効果的に進めるために、最新鋭の機器や技術を導入しています。また、社内で役割分担をして、十分なコミュニケーションを取り、相互に協力・連携しながら創薬研究を進めています。

開発テーマの状況(2019年6月末現在)

開発コード	適応症	開発段階				
		Phase I	Phase II	Phase III	申請	承認
BB I-4000	原発性腋窩多汗症	Phase III				
KMW-1	熱傷焼痂除去	Phase III				
KP-607	爪白癬症	Phase I				
KAR (イベルメクチン)	アタマジラム症	治験準備中				

また、国内外の研究機関へ研究員を派遣し、研究員の専門性をさらに高めるとともに最先端の技術や知識の導入に努めています。

2018年度には、開発テーマであるBBI-4000(適応症:原発性腋窩多汗症、米国ブリッケル・バイオテック社からの導入)及びKMW-1(適応症:熱傷焼痂除去、イスラエルのメディウンド社からの導入)の第Ⅲ相試験(検証的試験)を開始しました。加えて、2014年に上市した爪白癬治療剤クレナフィンの後継品であるKP-607の治療を開始しました。また、開発品の導入として、イベルメクチン 0.5%外用剤(適応症:アタマジラミ症)を米国アーバー社より導入(治験準備中)し、さらにレナバサム(適応症:全身性強皮症及び皮膚筋炎)を米国コーバス社より導入しました。その他、前臨床ステージに進階したテーマや、新たに創薬ステージに進階したテーマが複数あり、精力的に研究開発を進めています。

当社は、研究開発を効率的かつスピーディーに進めるため、今後も得意分野に注力します。また、国内の専門家と定期的に当社の研究開発テーマについて討論し、助言を受け、常にその時代のニーズにマッチした研究開発を行うように心がけています。

国内外の研究機関・企業との共同研究や開発品の導出・導入を推進しています。

自社での研究開発に加え、導入候補品の探索や自社候補品の導出活動、共同研究による創薬シーズの探索等、研究開発パイプラインの充足にも精力的に取り組んでいます。

2017年度には、多重特異性抗体医薬を創製する技術を有するスイスのニューマブ・セラピューティクス社と、炎症性疾患を対象とする新規抗体医薬候補品の創薬を目的とした共同研究契約を締結しました。また同年度、当社が創製した新規化合物KP-470を有効成分とする外用剤を、米国、カナダ及び東西ヨーロッパで独占的に開発及び販売する権利をカナダのボシュ・ヘルス社に供与し、2019年からカナダにて探索的治験を開始しました。

その他、国内外の研究機関や企業との共同研究も進めています。

研究開発のスピードを速め、革新的な新薬を1日でも早く患者さんに届けるために、今後も国内外の企業や研究機関とのコラボレーションや、開発品の導出・導入を推進し、世界規模で新技術や新薬のシーズを追求します。

Member's voice

総合力で効率的かつ スピード感のある研究開発を

研究開発本部 研開企画部
プロジェクト推進グループ 藤堂 慎吾

私は京都の新薬創生センターで創薬化学、静岡のCMCセンターで合成プロセスの研究に携わった後、東京本社へ異動し、多汗症治療剤の開発プロジェクトのマネジメントを担当しています。本プロジェクトは米国の会社との共同開発で、国内ファーストインクラスを目標に立ち上がりました。

プロジェクトをスケジュール通り進めるためには「意思決定」のタイミングが重要です。近年の医薬品開発は多様な専門技術が必要となり、本プロジェクトにおいても社内の他に、複数のアウトソーシング先や共同開発先など多くのパートナー会社があります。これらの関係各社と物事をタイムリーに決めるためには密にコミュニケーションをとり、情報レベルを統一しておく必要があります。社内には、報連相を徹底する土壌が形成されており、プロジェクトの遅延要素を隠すことは許されません。その



甲斐あって、本プロジェクトはライセンス導入後、第Ⅰ相試験から第Ⅲ相検証的試験までを終え、今後承認申請を予定しています。

今後の科研製薬は開発プロジェクト数の増加を予定しており、効率よく開発を進めるためにプロジェクトマネージャーの役割が大きくなっていきます。そのため、プロジェクトをサポートする基盤の整備にも注力します。また、中堅製薬会社の利点として、研究開発本部員約250人程度の顔と名前は覚えられるため、知らない人はほとんどいません。このコミュニケーションメリットを最大限に活かし、プロジェクトマネジメント体系の基盤を整備していくことで、科研製薬はこれからも全社一丸となってスピード感のある研究開発を行っていきます。

強みを活かしたライセンス品導出入と

高度化する環境下での提携維持の強化による

好循環が当社の持続的成長に貢献します。

医薬事業開発部長 宮川 基則

ライセンス品導出入の実績が 当社の存在感を高め、新たなパートナーとの 提携関係構築に結びついています。

医薬事業開発部は、これまで部署名の変遷を経ながらも一貫してライセンス品の導入、導出とその後の提携維持業務に邁進してきました。手術後に使用される癒着防止吸収性バリアのセプラフィルムは海外からの導入品であり、塩基性線維芽細胞成長因子(bFGF)の導入は、褥瘡・皮膚潰瘍治療剤フィブラストスプレーや歯周組織再生剤リグロス歯科用液キットといったユニークな製品の開発・販売に繋がりました。導出では、静注用非ステロイド性鎮痛剤のロピオンが、北京泰徳製薬との提携によって中国市場で大きく伸展しました。また、爪白癬治療剤クレナフィンは、KP-103という開発コードで呼ばれていた前臨床ステージ段階で、外用剤の開発に特化した米国ベンチャー企業ダウ・ファーマシューティカル・サイエンシズ社(現ボシュ・ヘルス社)へ導出しました。これが契機となって、当社の抗真菌研究の強みとダウ社の製剤設計技術・皮膚科製品開発力のシナジーが発揮され、国際共同治験を経て日米同時承認、発売に至りました。現在は世界中の爪白癬患者にクレナフィンをお届けするべく、近隣諸国のパートナーとの提携を推し進め、更にその輪の拡大、展開を図っています。

また、クレナフィンの成功は海外における当社の認知度、皮膚科でのプレゼンスを大いに高めました。これが後押しとなり、近年、ブリッケル・バイオテック社(多汗症治

療剤、導入時は米国PⅡ)、コーバス社(強皮症治療剤、国際共同PⅢ実施中)、アーバー社(アタマジラミ症治療剤、米国上市)といった一連の米国スペシャリティー企業との導入契約締結に至りました。これらの実績は、今後の販売提携やコプロモーション提携にも波及効果が期待されます。こうした提携の好循環を更に発展させるべく、組織の益々の機能強化を図っています。

医薬品業界の最新動向、環境変化に対応。 ライセンス品の導出入と提携維持管理に 関わる組織力の一層の強化を図っています。

医薬事業開発部は国際業務推進グループとライセンシンググループの二つのグループから構成されています。国際業務推進グループは、既存提携先との関係維持業務にあたっており、提携先の背景にある海外市場情勢や規制の変化を把握しつつ、様々な状況変化に適切に対応できる優れた提携維持管理能力とその強化が求められています。そうして積み上げられた良好な関係が、強い信頼関係となって新たな提携に繋がるケースは多く、業界各種団体の主催する勉強会や交流会を通じ、提携維持のエキスパートたるべきスキルの育成に取り組んでいます。

ライセンシンググループは、開発パイプライン拡充に向けて、導入候補品の探索、評価、契約交渉と続くプロセスをリードしています。相手との交渉に加え、社内外の連携を図る高いコミュニケーション能力が求められる一



方、日頃から生命科学の知識や製薬業界のビジネス、規制動向にも絶えず気を配る勤勉さが必要です。また、契約締結自体がゴールではありませんので、特に研究開発を伴う提携プロジェクトにおいては、その開始時から担当者同士のコミュニケーションを側面から支援し、プロジェクトのスムーズな進展をサポートしています。

今後も、科研製薬の持続的成長に寄与する新たなライセンス品の導入、導出をめざすとともに、既存の提携先との関係強化に尽力してまいります。

Member's voice

更に重要さ増すライセンスング 広範な分野で研鑽を重ね 柔軟に対応

医薬事業開発部
ライセンスンググループ **園田 陽**

私は、入社後10年間、研究員として創薬テーマの推進に携わってきました。当時の役割は評価系構築や低分子化合物の一次評価など、創薬の中でも初期段階の仕事でした。2014年には創薬段階の外部提携を担当する部署に異動し、いくつかの提携に契約段階から携わりました。現在は医薬事業開発部ライセンスンググループに所属しています。

ライセンスンググループは国内外のライセンスング案件の探索、評価、契約交渉を担当する部署です。継続的な新薬の上市には、自社創薬以外に、国内外企業が開発・販売する医薬品の導入が重要なカギとなります。導入案件の評価には科学的、薬制的、経済的な観点から多角的に評価する必要があり、研究部門、臨床開発、薬制、営業、経営企画など、多くの関係部署との連携が重要です。また契約交渉では、相手からの要望に対して、会社として迅速に対応することが求められます。導入案件の担当者は、研究



開発からファイナンス、マーケティングに至るまで知識の広さも求められ、日々の勉強は欠かせません。一方ですべての分野で深い専門性を持つことはできませんので、各専門分野の担当者との日々のコミュニケーションが重要となります。私が最近担当した強皮症治療剤「レナバサム」の導入では、関係部署が密に連携し会社が一丸となり契約交渉を進めた結果、短期間で契約締結に至ることができました。

近年の製薬業界を取り巻く環境の変化を鑑みても、他社との連携による開発パイプラインの拡充、自社製品の世界展開は一層重要になってくると考えています。案件ごと（導入か導出か、開発ステージ、疾患領域など）に、ライセンスンググループの担当者が必要とされる専門性は大きく異なってきます。今後も柔軟に対応していけるよう、常に新しい情報を取り入れ、日々研鑽を積み重ねていきます。

薬業セグメント

農業薬品

環境にやさしい製品の提供を通じ、
食の安全・安心確保に貢献できるよう農業を応援しています。

ビジネスの特徴

農薬、飼料添加物、動物薬について研究開発から販売までを一貫して行っています。農薬については、殺菌剤「ポリオキシシン」と水稲用除草剤「ペントキサゾン」のようなオリジナル製品を中心に国内外での開発・販売を展開しています。「ポリオキシシン」は、発酵法により生産される物質で、キチン合成阻害というユニークな作用機作を示します。人畜に対する安全性が高く環境への影響が極めて少ない殺菌剤として、1967年の日本での農薬登録以来、長年、国内外で生産者から支持を得ています。「ペントキサゾン」は、水田の一年

生雑草全般に優れた除草効果を示し、ある種の薬剤に抵抗性を示す雑草にも効果があることから、水稲栽培には無くてはならない成分の一つとなっています。さらに、水稲用除草剤「メタミホップ」を導入、開発し、製品ラインナップの拡大にも取り組んでいます。

飼料添加物、動物薬については、鶏用抗コクシジウム飼料添加物「サリノマイシン」、牛用動物薬「ウロストン」等の販売を通して、国内外の生産者に貢献しています。



除草剤

ペントキサゾン

ペントキサゾンは、(公財)相模中央化学研究所で合成され、当社が開発したオキサゾリジンジオン系の水稲用除草剤です。1997年の農薬登録以降、水稲用除草剤として広く普及しています。

ペントキサゾンは、水稲に対する安全性が高く、移植前後や田植同時処理など幅広い場面で使用が可能です。日本の他に、韓国でも販売されています。

メタミホップ

メタミホップは、当社が韓国のファーム韓農社から導入した水稲用除草剤です。2018年にトドメMF粒剤・乳剤、2019年に混合剤シアゲMF粒剤を発売しています。

メタミホップは、高葉齢のノビエをはじめとする多くのイネ科雑草に高い効果を示す一方、水稲に対しては安全性が高い成分です。水稲栽培でのより効率的な雑草管理に貢献できる防除資材として期待されています。





殺菌剤

ポリオキシシン

ポリオキシシンは、熊本県阿蘇地方の土壌から分離された放線菌 *Streptomyces cacaoi* var. *asoensis* の発酵培養により得られる物質で、1961年に理化学研究所にて発見されました。ポリオキシシンは、ポリオキシシン複合体を有効成分とするポリオキシシンAL製剤とポリオキシシンD亜鉛塩を有効成分とするポリオキシシンZ製剤の2種が実用化されており、高い人畜安全性を有し、環境にもやさしい農薬です。ポリオキシシンAL製剤は、野菜、果樹、花卉類などの糸状菌による病害に対して幅広い抗菌活性を示し、ハダニやスリップスの脱皮阻害剤としても適用拡大されています。ポリオキシシンZ製剤は、芝や野菜のみならず、ナッツ類や果樹類の病害にも効果があります。

ポリオキシシンは海外においては韓国、中国、北米を中心に16か国で農薬登録を取得して販売しています。特にポリオキシシンZ製剤は、その高い安全性から、米国、カナダ、ニュージーランド等で残留基準値 (MRL) の設定が免除されています。



飼料添加物

サリノマイシン

サリノマイシンは1968年、当社が発見・開発した飼料添加物で、放線菌の一菌種である *Streptomyces albus* の培養液から得られるポリエーテル系抗生物質です。サリノマイシンは、鶏のコクシジウム症予防を中心に世界の家禽生産に貢献しています。

動物用医薬品

ウロストン

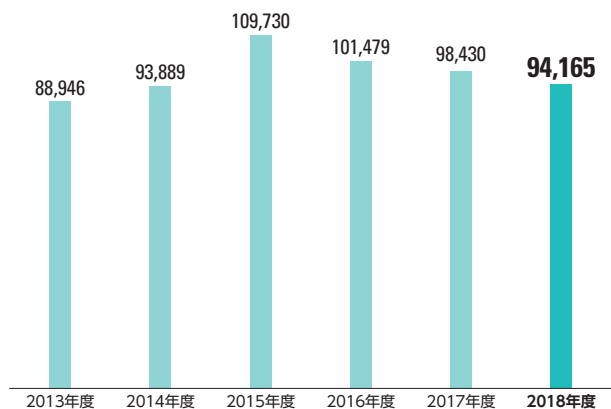
ウロストンは、天然物ウラジロガシエキスを主成分とした生薬で、牛の尿石症予防治療剤です。リン酸塩尿路結石の溶解を促進し、結石形成抑制作用、尿pH低下作用、消炎作用、利尿作用により牛尿路結石の予防、排泄を促進します。



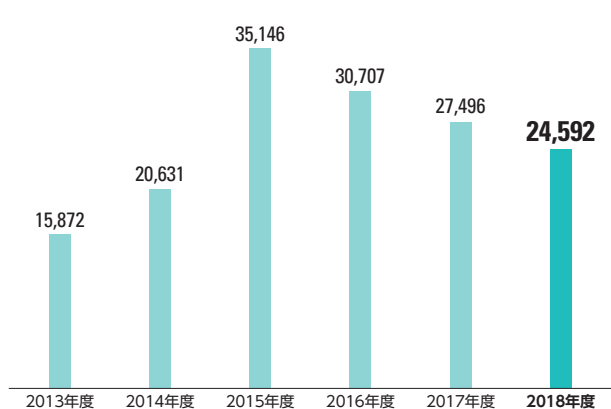
財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

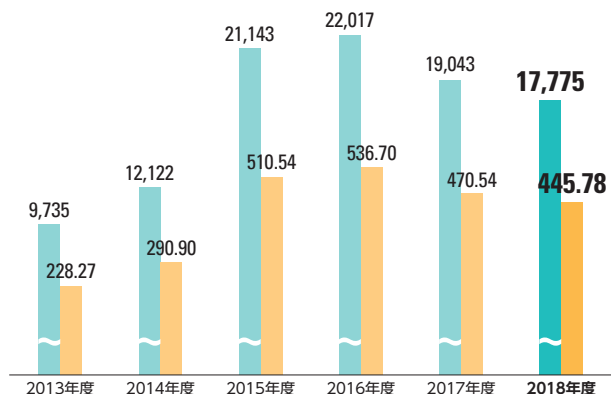
売上高 (単位:百万円)



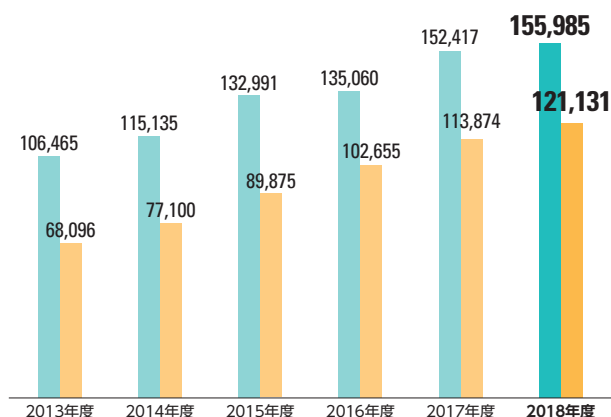
営業利益 (単位:百万円)



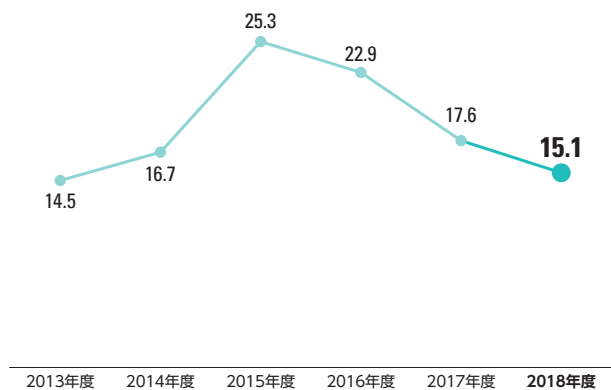
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)
■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



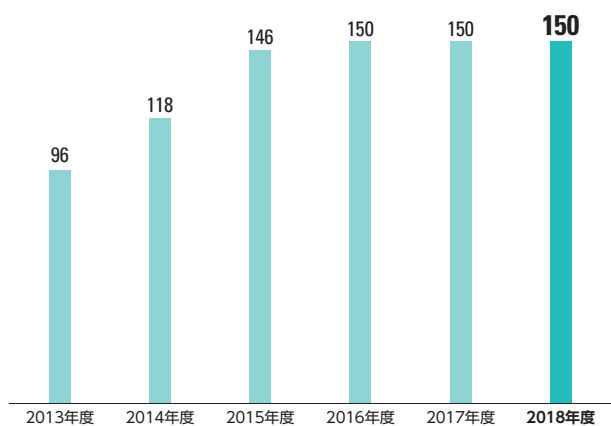
■ 総資産 (単位:百万円)
■ 純資産 (単位:百万円)



ROE (単位:%)



1株当たり配当金 (単位:円)

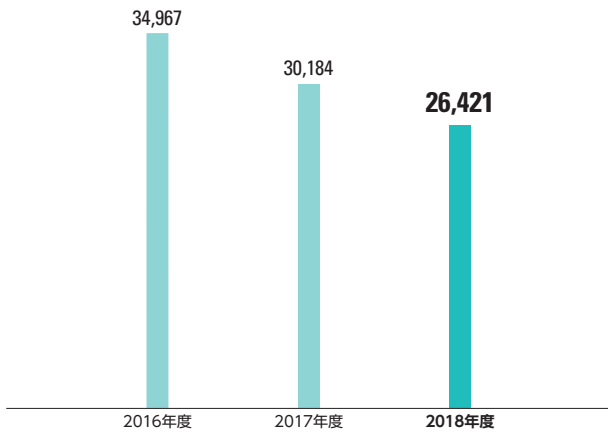


※2015年10月1日に2株を1株とする株式併合を実施しており、2015年度中間以前の配当金につきましては株式併合後基準で算定しています。

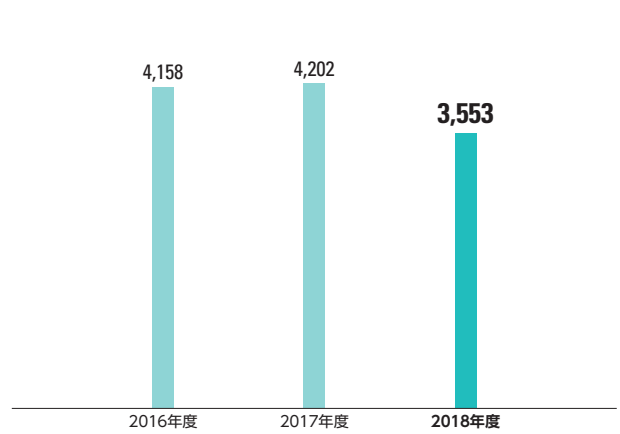
非財務ハイライト

環境 社会

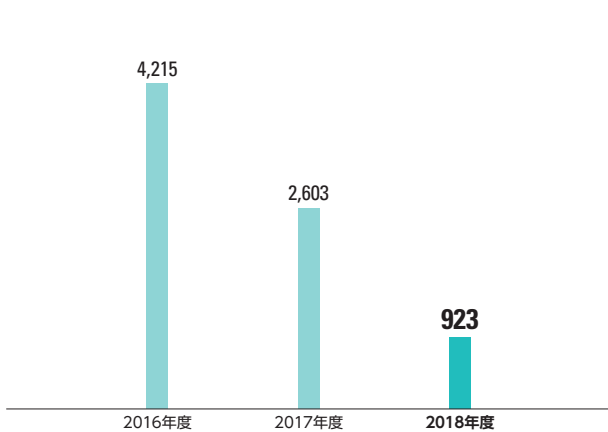
電力使用量(単位:千kWh)



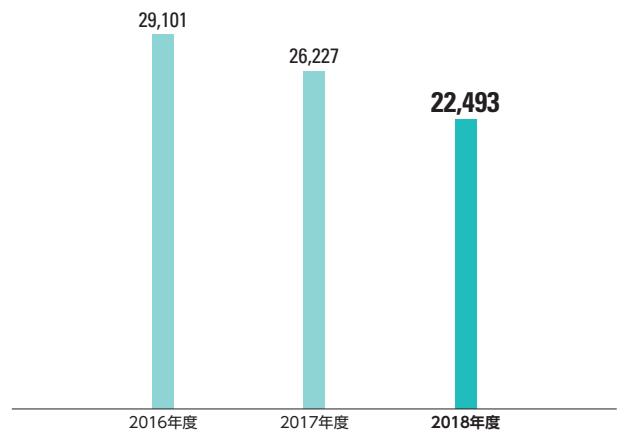
静岡事業所及び京都事業所の水使用量(単位:千t)



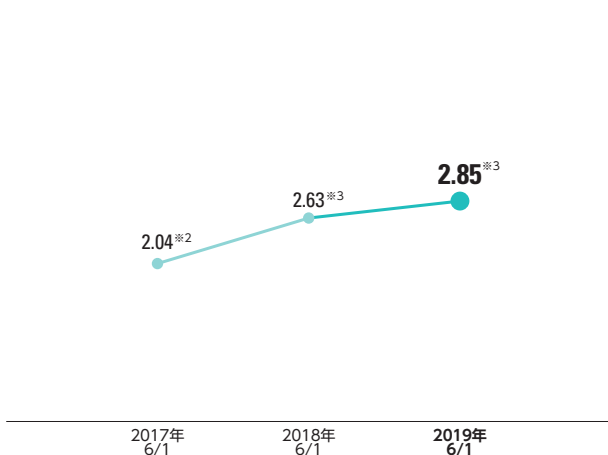
静岡事業所及び京都事業所の廃棄物発生量(単位:t)



CO₂排出量(単位:t-CO₂)

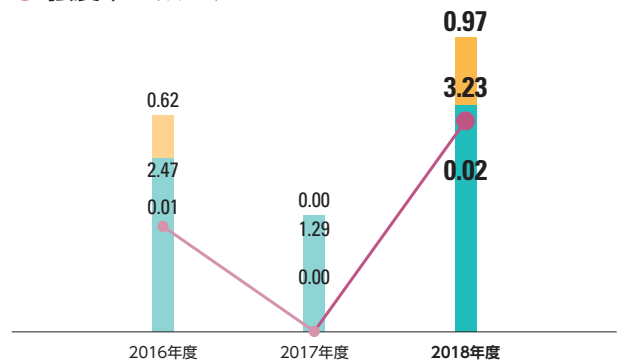


障がい者雇用率^{※1}(単位:%)



※1 6月1日現在の数字となります。
 ※2 2017年の法定雇用率は2.0%となります。
 ※3 2018年及び2019年の法定雇用率は2.2%となります。

労働災害度数率^{※4}(単位:%) 休業災害 不休災害
 強度率^{※5}(単位:%)



※4 度数率 = $\frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$

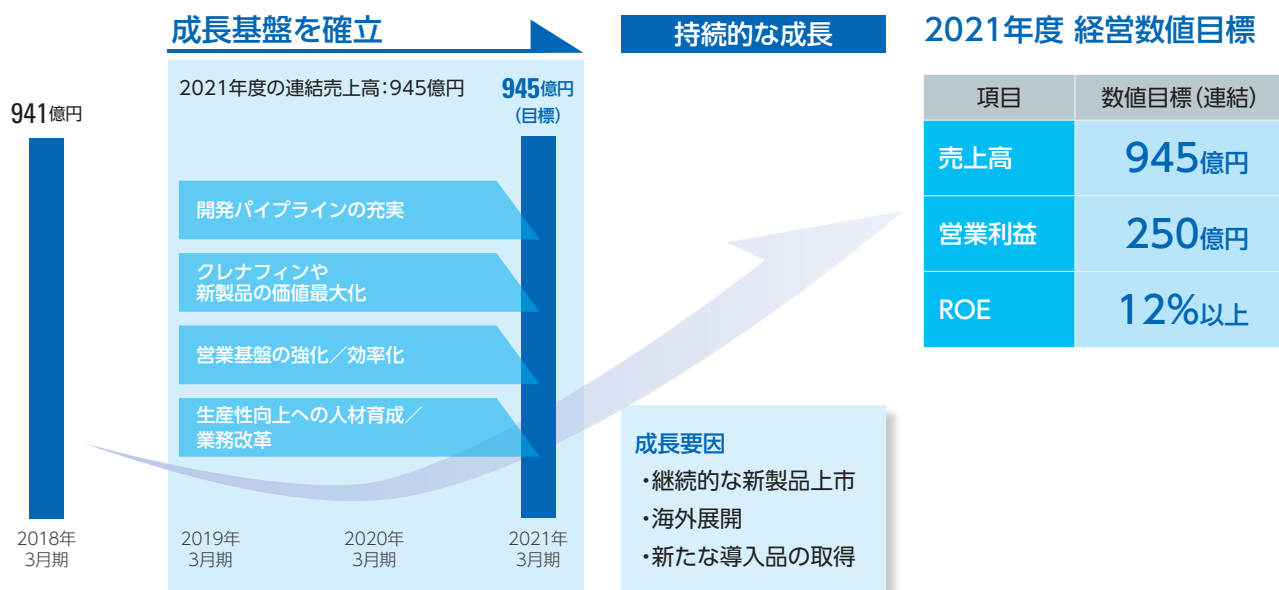
※5 強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000$

中期経営計画2021

2019年を起点とする3か年の中期経営計画においては、その期間の業績だけにとらわれず、厳しい時代を乗り切るための「成長基盤の確立」を重要課題と位置付け、以下の4点に重点的に取り組んでまいります。

- 1 開発パイプラインの充実を最優先課題とし、可能な限りの経営資源を配分する。
- 2 クレナフィンの海外展開、新製品の海外展開や適応拡大により、価値最大化をはかる。
- 3 連結売上高945億円達成に向け、営業基盤の強化と効率化をはかり、生産性の向上をめざす。
- 4 人材育成・人材教育により全社員の生産性を高め、存在感のある社員を育成するとともに、組織のスリム化・人員配置の適正化をはかる。

業績の見通し(連結)



前中期経営計画の成果

2016年を起点とする3か年の中期経営計画での3つの重点的な取り組みに対し、以下の着実な成果を上げました。

① 開発パイプラインの充実

爪白癬治療剤(KP-607)の臨床試験を開始し、アーバー社からアタマジラムミ症治療剤イベルメクチン0.5%外用剤、コーバス社から全身性強皮症及び皮膚筋炎治療剤レナバサムを導入いたしました。

② クレナフィン及び新製品の価値最大化、既存製品の営業基盤の強化と効率化

クレナフィンは国内売上が伸長するとともに、海外(韓国、台湾、香港・マカオ、中国)への導出活動が進み、そのうち韓国、台湾におきましては、導出先企業による販売が開始されました。

③ 変革の時代にふさわしい、創造力豊かな人材の育成

次世代を牽引するリーダーの育成に注力するなど、グループ全体で人材力の強化に取り組みました。

1 開発パイプラインの充実

自社創薬基盤の拡充・融合

3領域を柱とし、技術基盤を拡充

免疫系
炎症性皮膚疾患、
アレルギー性疾患、
リウマチ等

神経系
神経障害性疼痛等

感染症
深部真菌症等

開発パイプラインの3年後の目指す姿

	現在	～2021年度まで(予定)
上市または申請		● BBI-4000 ● KMW-1 ● レナバサム
臨床試験段階	P III: BBI-4000/KMW-1/レナバサム(コーバス社) P I: KP-607 P I準備中: イベルメクチン 探索的治験(カナダ): KP-470(ボシュ・ヘルス社)	● イベルメクチン ● KP-607 ● KP-470(国内 自社開発) ● 自社創薬品の研究開発加速 ● 開発品の導入

2 クレナフィンや新製品の価値最大化

クレナフィンの海外展開による価値最大化

クレナフィン

東アジア 各国パートナーとの連携を強化、推進
米国、カナダ... 導出先のボシュ・ヘルス社が販売
北米以外 ボシュ・ヘルス社から権利返還 ▶ 新たなパートナーを検討



新製品の海外展開・適応拡大による価値最大化

リグロス

海外進出を目指し、国内でのデータ集積及び市場全体の分析を進める

フェーズⅢ段階にある開発品

価値最大化策を検討予定

レナバサム(全身性強皮症、皮膚筋炎) → その他の難病への拡大等

3 営業基盤の強化／効率化

営業基盤の活用による売上伸長

新製品の育成

- リグロス、ヘルニコアの育成
- BBI-4000、KMW-1発売に向け、皮膚科・形成外科のプレゼンス強化
- 営業基盤を活用できる製品の販売権も積極的に導入

主力品群の伸長

- クレナフィン、アルツ、セプラフィルム等のプロモーション強化

営業基盤の強化

- 市場変化や制度変更に対応、製品特性と領域に沿った人員配置・組織へ
- 学会・研究会活動を通じ製品のエビデンスを広める

4 生産性向上への人材育成／業務改革

人材育成・人材教育

- 全社員の生産性を高め、存在感のある社員を育成する
- 個々の「強み」を伸ばし、「人を活かす」マネジメントを推進
- グローバルで成果の出せる人材の育成

業務改革・組織改革

- 適材適所の推進、組織の適正化、IT投資を含む業務効率化
- 働き方改革等により全社員が活躍できる環境整備
- 計画的かつ効率的な設備投資による製造原価低減

トップメッセージ

持続的成長への道を拓く 「中期経営計画2021」を始動。

代表取締役社長 **大沼 哲夫**

Q1 2018年度を振り返り、営業状況を総括願います。

A1 「クレナフィン」の売上を伸ばすも減収・減益。
成長投資を拡充すべく、研究開発費を増額。

国内製薬業界では、医療費抑制に向けた薬価改定やジェネリック医薬品の使用促進等による影響が拡がり続けており、当社を取り巻く事業環境は近年、加速度的に厳しさを増しています。

そうした中、3カ年にわたる「中期経営計画2018」を締め括った2018年度は、医薬品の販売拡大に努めたものの、薬価改定による影響、加えて競合品・ジェネリック医薬品の攻勢を受けたことから、売上高は前期を下回りました。利益面は、減収による影響を受けながら、将来の飛躍に向けて成長投資を拡充すべく、研究開発費として過去最高の102億円を投下した結果、減益となりました。

以上により2018年度の連結業績は、売上高941億65百万円(前期比4.3%減)、営業利益245億92百万円(同10.6%減)、経常利益249億72百万円(同10.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益177億75百万円(同6.7%減)となりました。

医薬品等の状況を振り返ると、爪白癬治療剤「クレ

ナフィン(海外販売名:Jublia)」が国内・海外において売上を伸ばし、特に海外では、前期に上市した韓国において好調を示しました。「クレナフィン」のさらなる海外展開としては、台湾の導出先である台田薬品が販売を開始した他、新たにAIM社に中国の開発・販売権、メイン・ライフ社に香港・マカオの販売権をそれぞれ導出しました。今後、大きな業績貢献をもたらすものと期待しています。

そして2018年度は、新製品として腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア」を2018年8月に発売しました。適正に使用していただけるよう医療機関への情報提供に注力しており、着実に採用軒数も増えています。

一方、関節機能改善剤「アルツ」、癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」、褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「フィブラストスプレー」、高脂血症治療剤「リピディル」といった主力医薬品については、前述の通り薬価改定及び競合品・ジェネリック医薬品の影響等により、売上の減少を余儀なくされました。

Q2 開発パイプラインの状況をお聞かせください。

A2 自社創薬への取り組みを加速するとともに
新規導入を継続し、開発パイプラインを拡充。

厳しい事業環境を乗り越え、優れた医薬品の提供による企業価値向上を果たしていくために、当社は売上1千億円規模の医薬品づくりを目指すのではなく、売上100

億円単位であっても医療現場のニーズがあり、高い治療効果が見込める医薬品を確実に上市していく方針です。そうした考えのもと、開発パイプラインの拡充に向けて



研究開発費を増額し、自社創薬への取り組みを加速しつつ、継続的に他社からの導入も実施しています。

現在の開発パイプラインは、原発性腋窩多汗症治療剤「BBI-4000」と熱傷焼痂除去剤「KMW-1」がフェーズⅢに入っており、「BBI-4000」は間もなく申請に進む見通しです。「クレナフィン」に次ぐ爪白癬治療剤として自社創薬を進めている「KP-607」は、フェーズⅠの治験段階にあります。同じく自社創薬の尋常性乾癬治療剤「KP-470」は、導出先のボシュ・ヘルス社がカナダで治験を開

始しました。

また2018年度は、新たにコーバス社から全身性強皮症及び皮膚筋炎を予定適応症とする「レナバサム」を導入し、同社が国際共同フェーズⅢ試験を実施中である他、アーバー社からアタマジラム症治療剤「KAR(イベルメクチン0.5%外用剤)」を導入し、治験準備を行っています。

こうした動きに加え、抗体医薬品の共同研究など、将来の成長につながる開発パイプライン拡充の取り組みを着々と行っています。

Q3 新たな中期経営計画についてご説明願います。

A3 次の飛躍を実現するための体制を整え、持続的成長に向けて基盤を確立する3年間。

終了した「中期経営計画2018」(計画期間:2016年度~2018年度)は、「将来を見据えた成長基盤の整備」を基本方針に掲げ、計画最終年度における「売上高1,100億円」の達成を目指してきました。しかし、薬価改定及びジェネリック医薬品の影響が計画策定時の想定を上回るペースで進められたことなどから苦戦し、目標数値については未達となりました。

一方、重点テーマとして推進してきた「クレナフィン、新製品の価値最大化」については、韓国や台湾、香港・マカオ、中国において「クレナフィン」の導出ないし発売を果たし、新製品では歯周組織再生剤「リグロス」と腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア」を発

売するといった成果を上げました。また、もう一つの重点テーマである「営業基盤の強化」については、営業支援システムの導入と営業組織の再編により、情報提供の質と効率性を向上させることができました。また組織改革を通じて、各部門において次世代を担う多くの若手人材が台頭し、社内の活性化をもたらすなど数字には表れない部分での成果が得られました。

これらの成果と残された課題を踏まえ、当社は新たな3ヵ年計画として「中期経営計画2021」を策定し、2019年度より始動しました。本計画は、基本方針を「厳しい時代を乗り切るための成長基盤の確立」と

トップメッセージ

定め、3年後の2021年度における経営数値目標として「売上高945億円」「営業利益250億円」「ROE12%以上」の達成を目指します。3年後の成長目標としては保守的な数値設定となっていますが、今後予定されている薬価改定の影響を想定した上で、引き続き高水準の研究開発費を中心とする成長投資を維持し、次の飛躍を実現するための体制を整えていく3年間と位置付けたことによるものです。

本計画は、重点テーマとして「開発パイプラインの充実」「クレナフィンや新製品の価値最大化」「営業基盤の強化／効率化」「生産性向上への人材育成／業務改革」の四つを掲げました。

開発パイプラインは、3年間で「BBI-4000」「KMW-1」「レナバサム」の上市ないし申請を目指しつつ、新たな成長ドライバーを自社創薬品の研究開発加速及び他社からの導入により確保していきます。「クレナフィン」は、海外展開による価値最大化に

向けて、東アジアにおける各国パートナーとの連携強化を図るとともに、他の地域においても、有効なパートナーシップの構築を検討していきます。営業基盤の強化・効率化については、人材配置の適正化に努め、市場の変化や制度変更に対応できる組織づくりを実施します。その一環として、既存のフォーマットを転換し、製品の特性と領域に沿った人員配置・組織へと再編する方針です。そして全社員の生産性を高め、より存在感のある社員を育てていくために、一人ひとりの強みを伸ばし、活かしていくマネジメントを推進します。特に、今後の海外展開を見据え、グローバルで成果を出せる人材の育成に注力します。

当社は、以上の重点テーマにもとづく施策を通じ、厳しい事業環境を乗り越えて持続的成長を果たすための足掛かりを築き上げてまいります。

中期経営計画 2021

厳しい時代を乗り切るための成長基盤の確立

1

開発パイプラインの
充実

2

クレナフィンや新製品の
価値最大化

3

営業基盤の
強化／効率化

4

生産性向上への
人材育成／業務改革



Q4 経営の中でESGについてどのように考えていますか？

A4 ステークホルダーとの強い信頼関係を築き、
持続的成長を実現していくための条件。

企業にとって、環境及び社会との共存・共栄を志向し、コーポレート・ガバナンスの強化によって自らの価値を高めていくことは、持続的成長を実現する上で不可欠な条件となっています。当社においても、事業活動にかかわる環境負荷の低減に努めながら、企業市民の立場から地域の環境保全活動・社会貢献活動に寄与しています。また、優れた医薬品の提供によって医療の現場を支え、患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献する当社の事業は、大きな社会的価値を創出するものと自負しています。

また、医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行うことで、社会から信頼される企業を目指しています。その実践において、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つに位置づけています。2019年度は、社外取締役を1名増員して3名体制とし、さらに指名報酬委員会の答申を受け、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入するなど、

より透明性が高く、企業価値向上に資する経営の仕組みづくりを進めました。

こうしたESGへの取り組みを通じて、当社は、患者さんや医療機関をはじめ、取引先様、株主の皆様、地域社会の皆様、事業活動を支える社員も含めた、すべてのステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにしていきます。社員が安心して働き、一人ひとりの力を発揮して活躍できる会社を実現することが、優れた医薬品の提供を通じて患者さんの健康を支え、業績の向上と企業価値の拡大を果たし、株主の皆様への利益還元をもたらすというふうに、当社はすべてのステークホルダーとともに成長し、発展していく企業でありたいと考えています。

ステークホルダーの皆様におかれましては、持続的成長を目指す科研製薬のチャレンジにご注目いただき、これからも長期にわたるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「患者さんのよこび」「企業のよこび」「社員のよこび」の3つのよこびを経営理念として掲げています。その中の一つである「企業のよこび」とは、「医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす」ということであり、「コーポレート・ガバナンスの充実」や「経営の透明性とステークホルダーへの説明責任」は、経営上最も重要な課題の一つと位置づけています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社の規模、経営監視機能等を総合的に判断して、監査役会設置会社を選択しています。社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役会などの重要な会議に出席して意見を述べており、社外監査役は中立的な立場からの意見を述べていることなどから、現在の監査体制で経営監視機能は十分に機能していると考えています。

また、意思決定の迅速化、監督機能と業務執行機能の明確化に向け、執行役員制度を導入しています。

経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役のうち3名は社外取締役であり、さらに社外監査役を含む監査役や執行役員も出席し、経営方針の徹底及び意思決定の公正・透明化を図ることができる体制としています。

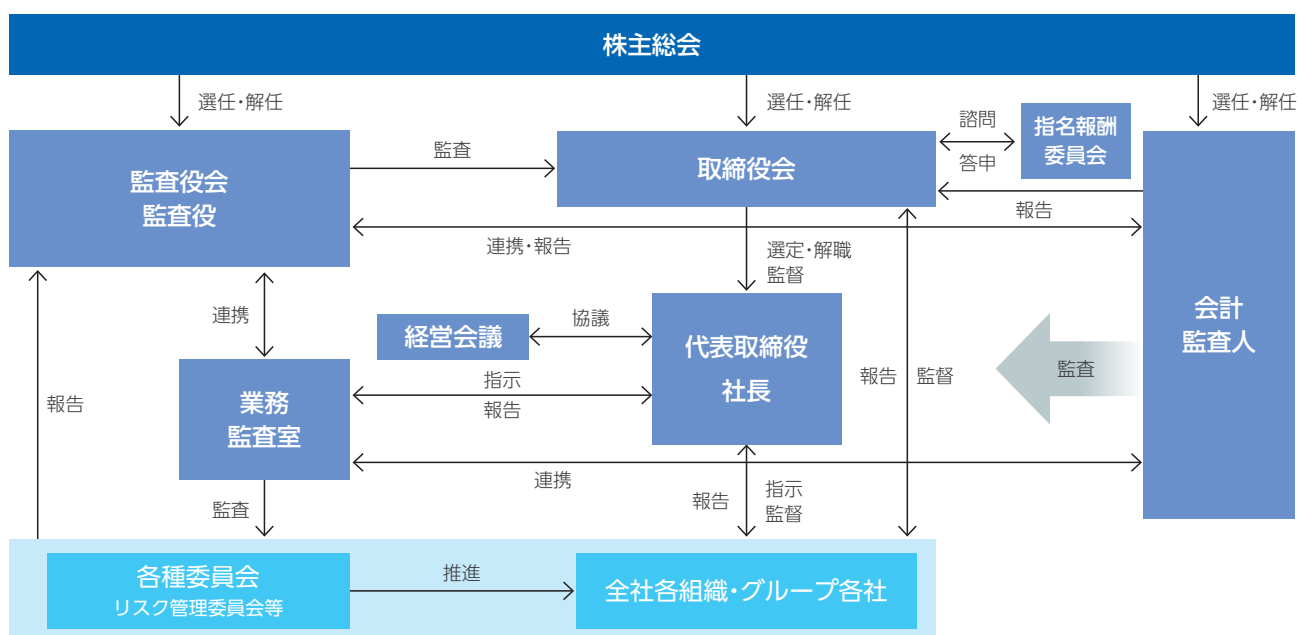
コーポレート・ガバナンス体制の概要

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の任期	1年
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名

取締役会

取締役会は、取締役8名で構成されており、うち社外取締役は、3名です。なお、代表取締役社長が議長を務めています。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しており、経営の意思決定機関として法令・定款等に定められた取締役会審議事項に関する決議を行うほか、その他の経営の重要事項が審議され、業務執行状況についても随時報告されています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会には、監査役も出席し、意見を述べています。また、経営方針の徹底のために、執行役員も参加しています。

監査役・監査役会

監査役制度を採用し、監査役は4名で、2名が常勤監査役、2名は社外監査役です。また、他に補欠社外監査役1名を選任しています。なお、現在監査役スタッフは置いておりませんが、総務部が監査役・監査役会を補助する体制としています。

監査役は取締役会等の重要会議に出席し、職務執行を監査することで経営の意思決定と執行についての公正性・透明性の確保につとめています。

監査役会につきましては、定例的に1ヶ月に1回開催しています。

会計監査人との定期的な会合を実施し、積極的な意見及び情報交換を行う等、公正な監査が実施できる体制づくりを行っています。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役を3名、社外監査役を2名それぞれ選任しています。

社外取締役は取締役会の意思決定に直接関わることで、会社の持続的な成長のため、自らの知見に基づき助

言と監督を行い、また中立・独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映する役割を担っています。

社外監査役は自らの知見に基づき、中立・独立した立場から取締役の職務執行を監査することにより、監査機能を強化し経営の透明性・客観性を確保する役割を担っています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準等は設けていませんが、その選任に際しては、中立的役割が損なわれることがないよう、当社からの独立性について十分に配慮しており、いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。

取締役会の実効性評価

2018年度、取締役会は17回(定例12回と臨時5回)開催されました。臨時取締役会は取締役と監査役が出席し、定例取締役会には更に執行役員も出席し、それぞれの知見と経験に基づいた多角的な議論を経て、適時適切な経営判断を行っています。特に社外取締役及び社外監査役からは社内常識にとらわれない幅広い意見・質問が出されています。取締役会はこの実態を踏まえ、また各取締役に対するアンケートもしくは議長との面談による自己評価も参考にし、取締役会としての実効性は確保されていると評価しています。

社外取締役及び社外監査役 選任の理由

氏名	主な活動状況	選任の理由
取締役 榎本 英紀	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、弁護士として企業法務に携わった経験と専門的見地から適宜発言をしています。	弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しており、それらを当社の経営に反映していただけると判断したため。
取締役 田邊 芳男	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、外務省及び複数の企業での経営に携わった経験、実績、見識を背景に、適宜発言しています。	外務省及び複数の企業での経営に携わった経験、実績、見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただけると判断したため。
取締役 上別府 圭子	(新任)	保健学博士・大学院教授としての豊富な専門知識と経験、見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただけると判断したため。
監査役 原 一夫	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会13回全てに出席し、税理士として税務・会計に深い知識・経験を有していることにより、必要に応じて適宜質問・意見を述べています。	税理士として税務・会計に深い知識・見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただけると判断したため。
監査役 遠藤 宏歳	(新任)	金融業界での豊富な経験並びに経営者としての実績及びそこで培った見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただけると判断したため。

コーポレート・ガバナンス

役員報酬

当社の役員報酬は、持続的な成長に向けたインセンティブとすることを目的として、基本報酬と業績連動型の賞与で構成され、職責のほか中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して決定しています。基本報酬は、株主総会で承認された範囲内とし、賞与は、各期の連結営業利益、連結当期純利益の前年比に基づき算定しており、業績との連動性を確保しています。ただし、社外取締役及び監査役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため賞与の支給はありません。

取締役の報酬は、社外取締役が過半数である指名報酬

委員会にて、上記基準により基本報酬及び賞与の審議を行った上で、取締役会において決定しています。また、監査役の報酬は監査役の協議により決定しています。

なお、2019年6月27日開催の株主総会において、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入が決議されました。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

2018年度の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	282	196	86	6
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	3
社外役員	28	28	—	4



取締役(社外)
榎本 英紀

次世代を担う人材の育成が着実に進展、 ガバナンス強化の観点からも評価できます。

科研製薬にとって、将来の成長に向け、次世代を担う経営幹部候補の育成が重要と感じていますが、この1年、各部門の執行役員の若返りを始め、世代交代の兆しが徐々に広がってきました。中堅社員においても研修教育を通じて人材の厚みを築くなど、ガバナンス強化の観点からも高く評価できる変化であると認識しております。

また、私も一員を務める指名報酬委員会の審議を経て、社内取締役に対する業績連動型株式報酬制度が今期から導入されました。経営陣が株価変動のリスクを株主の皆様と共有し、中長期の成長に対するコミットメントを従来以上に強めていきます。

経営環境が大きく変化する中であっても、新薬創造の長年の伝統を支えに、製薬会社としての使命である「優れた医薬品の提供」を継続し、企業価値の向上を目指す経営陣の判断と執行を、独立性の高い社外の目でチェックしつつ、株主の皆様の信頼に添えてまいります。



取締役(社外)
田邊 芳男

変革の時代の中で人材の力を発揮させ、 持続的成長を目指す取り組みを支えます。

2018年度の科研製薬は、自社創薬と他社からの開発品の導入による開発パイプラインの充実、海外への自社製品の導出において成果を上げ、業績は前期を下回りましたが、持続的成長への基盤整備が着実に進展したと捉えています。

2019年度から始動した「中期経営計画2021」は、国内製薬業界の逆境を耐え抜くために、人材の力をいかに発揮させるか、方向性を明確化する形で策定され、各部署においてこれを十分に理解した取り組みを開始しています。成長戦略の中身はチャレンジングな設定となっていますが、私自身も達成を支えるべく、自分の経験や知識を活かした助言・提言ができればと思います。

私たち社外取締役は新たに3名体制となり、それぞれの分野からカバーする範囲が広がりました。異なる視点で議論を活発化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていきます。



取締役(社外)
上別府 圭子

QOL研究の知識・経験を活かし、 女性研究者の視点で経営を見つめていきます。

医薬品業界にこれまで直接携わった経験はありませんが、健康科学・看護学の教鞭を執るとともに、「QOL研究センター」を研究室内に開設し、家族看護学の視点を含めたQOL研究の啓発・助言・計画・管理運営を行ってまいりました。優れた医薬品の提供を通じて患者さんのQOL向上を目指すという科研製薬の企業理念の実現に、こうした私の知識や経験が役に立てば幸いと考えています。

社外取締役の候補者として事前に役員の方々から話を伺う機会をいただいた際には、当社がこれまで医療現場のニーズに即した形でユニークな薬剤を提供し続けてきたことに感銘を受けました。その後、取締役会に出席した際には、自由闊達な意見交換の様子に強い印象を受けました。今後、私も科研製薬の一員として社業の発展を支え、今までの当社の取締役とは違った視点から経営を見つめていくことで、株主の皆様の負託に添えてまいります。

コーポレート・ガバナンス マネジメントメンバー

取締役



代表取締役社長
大沼 哲夫

1974年 4月 当社入社
2002年 4月 営業企画部長
2004年 7月 執行役員就任
2005年 6月 取締役就任
2007年 4月 営業本部長
2007年 6月 常務取締役就任
2011年 6月 代表取締役社長就任(現)



常務取締役
堀内 裕之

1984年 4月 当社入社
2010年10月 広島支店長
2014年 4月 大阪支店長
2015年 7月 執行役員就任
2016年 4月 医薬営業部長
2016年 6月 取締役就任
2017年 4月 営業本部長(現)
2018年 6月 常務取締役就任(現)



常務取締役
高岡 淳

1978年 4月 農林中央金庫入庫
2003年 6月 同庫証券業務部長
2004年 7月 同庫大阪支店副支店長
2005年 6月 同庫JAバンク統括部長
2007年 6月 同庫常務理事
2010年 6月 日本ユニシス株式会社
常勤監査役
2014年 6月 岡三証券株式会社
顧問
2016年 6月 当社常務取締役就任(現)



取締役
渡邊 史弘

1984年 4月 東邦生命保険相互会
社入社
2000年 4月 当社入社
2007年 4月 経理部長
2013年 4月 総務部長
2013年 7月 執行役員就任
2016年 6月 取締役就任(現)



取締役
家田 力

1984年 4月 当社入社
2009年 4月 臨床開発部長
2014年 4月 研開企画部長
2015年 1月 開発ポートフォリオ
推進部長
2016年 7月 執行役員就任
2016年10月 研究開発本部長
2017年 6月 取締役就任(現)



取締役(社外)
榎本 英紀

1999年 4月 弁護士登録(第一東京
弁護士会)
2005年 6月 株式会社ゼンリン社
外監査役
2009年 8月 石井・榎本総合法律事務所設
立 同事務所パートナー
2014年 4月 第一東京弁護士会監事
2014年 6月 当社取締役就任(現)
2018年 4月 最高裁判所司法研修
所教官(現)
2019年 1月 榎本・藤本総合法律事務所設
立 同事務所パートナー(現)



取締役(社外)
田邊 芳男

1978年 4月 外務省入省
1989年10月 マッキンゼー・アンド・カン
パニー日本支社 入社
2001年 6月 大塚製薬株式会社
執行役員
2009年 4月 株式会社トクホン代表
取締役社長執行役員
2014年 9月 兆株式会社パートナー(現)
2016年 6月 当社取締役就任(現)
2017年 9月 株式会社メディカルオピニ
オン代表取締役(現)



取締役(社外)
上別府 圭子

2001年 4月 日本橋学館大学(現、
開智国際大学)助教授
2002年 4月 東京大学大学院医学
系研究科健康科学・看
護学専攻助教授
2012年12月 東京大学大学院医学
系研究科健康科学・看
護学専攻教授(現)
2017年 4月 東京大学大学院医学系研究科
健康科学・看護学専攻長(現)
2019年 6月 当社取締役就任(現)

監査役



常勤監査役
岩本 篤忠

1979年 4月 当社入社
2008年 4月 大阪第二支店長
2011年 7月 購買部長
2015年 6月 監査役就任(現)



常勤監査役
土井 直巳

1990年 4月 当社入社
2010年 4月 研開業務管理センター長
2012年 4月 信頼性保証部長
2018年 6月 監査役就任(現)



監査役(社外)
原 一夫

1968年 4月 福岡国税局
1986年 7月 国税庁長官官房
2007年 7月 税務大学校副校長
2008年 7月 熊本国税局長
2009年 9月 税理士登録
2015年 6月 当社監査役就任(現)



監査役(社外)
遠藤 宏歳

1978年 4月 安田生命保険相互会社(現、明治安田生命保険相互会社)入社
2009年 4月 同社常務執行役
2012年 4月 同社専務執行役
2014年 4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長
2018年 4月 明治安田商事株式会社監査役(現)
2019年 6月 当社監査役就任(現)

執行役員

村上 覚

薬制部門長

大泉 憲秀

生産部門長・静岡工場長

松浦 真洋

経営企画部長

石田 直行

人事部長

鈴木 雅

総務部長

藤井 啓文

東日本統括営業部長

コーポレート・ガバナンス コンプライアンス

コンプライアンスの基本的な考え方と推進体制

コンプライアンス重視の企業活動は、社会から信頼を得て企業が健全に発展していくための基本です。当社もこの基本に則り、コンプライアンスを重視した経営を推進しています。

コンプライアンスへの取り組みを推進していくために、コンプライアンス推進に関する全社的な責任者としてコンプライアンス担当役員を置き、法務部をコンプライアンス推進部署と定めています。

コンプライアンス推進活動

2002年4月、企業理念及び経営理念の実現に向け、役員・従業員による業務遂行の判断や行動の根幹として「科研製薬企業行動規準」を、また、役員・従業員が進むべき指針として「科研製薬企業行動指針」を制定しました。当社及び子会社の役員・従業員によるコンプライアンス実践のための一助として、パネル「科研製薬企業行動規準」を作成し、各事業所、支店、営業所、子会社の最も見やすい場所に設置し、コンプライアンス重視の企業活動を心がけています。

また、当社は、コンプライアンスチェックカードを、子会社を含めた全ての役員・従業員に配布し、コンプライ

アンスガイドブックを社内のイントラネットに掲載することで自らの行動の確認に活用する等、常にコンプライアンスの実践を心がけています。なお、「科研製薬企業行動規準」及び「科研製薬企業行動指針」は、当社ウェブサイトにて開示しています。

コンプライアンス推進の一環として、新入社員総合研修、新任所長レクチャー等におけるコンプライアンス教育の実施、また、社内イントラネット上でコンプライアンス担当役員からのメッセージ配信や関連情報の提供等を適宜行い、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス・ホットラインと公益通報窓口

当社は、万一従業員が社内外のコンプライアンス違反、または、そのおそれに基づいた場合に、従業員がコンプライアンス担当役員に直接連絡、相談するためのコンプライアンス・ホットラインを備えています。

また、2006年4月からは公益通報窓口として、社内窓口に加え、社外の弁護士事務所にも通報、連絡、相談

できる体制を整えています。

コンプライアンス・ホットライン及び公益通報窓口いずれの場合も、関係者は社内規程により守秘義務を負っているため、利用者のプライバシーや秘密は守られます。

動物実験における倫理的配慮

医薬品、農業薬品の開発においては、薬の安全性や有効性を確認するために動物実験を行うことが必要不可欠です。

当社は、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」及び「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」の趣旨を十分に反映し、かつ、動物を用いない代替試験法の活用(Replacement)、使用動物数の削減(Reduction)、苦痛の軽減(Refinement)を十分念頭において、社内規程を作成しています。

当社では、動物実験を実施するにあたり、関連法令及び社内規程を遵守し、動物愛護に配慮した上で、科学的観点に基づき適正に実施されるよう、動物実験委員会による審査を行っています。

動物を用いた実験の実施状況については、毎年自己点検・評価を行い、動物実験が適正に実施されていることを確認しています。

また、当社の取り組みは、厚生労働省指針に基づいて動物実験が適正に実施されていると外部評価され、2019年1月には財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による3回目の動物実験実施施設認証を取得しました。

リスクマネジメントの基本的な考え方と推進体制

企業理念の実現、経営計画を達成する上で阻害要因となるリスクを適切に管理し、社会的責任を果たし、かつ持続可能な企業価値の向上に資することを目的として、リスクマネジメントに取り組んでいます。

リスク管理体制の概要

- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. リスク管理担当役員を任命し、経営企画部を所管部署として当社グループのリスクを把握・管理できる体制を構築する。
 2. リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
 3. 当社グループの経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。

4. 業務監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、社長・取締役会・監査役会に報告する。

当社はリスク管理規程を制定し、リスクの把握、対策及び教育等のリスク管理を部門・部署毎に実施するとともに、取締役会において任命されたリスク管理担当役員を委員長としたリスク管理委員会を組織し、全社的にリスク管理を実施する体制としています。なお、リスク管理委員会において審議した重要事項は、取締役会に付議または報告しています。

主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下表のようなものがあ

ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

主要なリスク	主要なリスクの状況
新薬開発に関わるリスク	新薬が発売されるまでには、多額の資金と十数年という長い開発期間が必要となります。有効性と安全性を確認しながら慎重に開発を進めてまいりますが、途中で開発中止となる可能性があります。
副作用の発現によるリスク	開発段階で行われる臨床試験は試験の投与であり、限られた数の患者さんが対象となります。そこで、市販後にも臨床試験を補完する「市販後調査」が行われ、新たな副作用が発現した場合には、販売中止となる可能性があります。
医療費抑制策の進展によるリスク	医療費抑制策として様々な医療制度改革が進展しており、市場環境の変化にともない業績が影響を受ける可能性があります。
他社との競争に伴うリスク	他社との販売競争及び他社発売の後発医薬品により、当社製品の売上高が減少し、業績に影響を与える可能性があります。
製品供給が遅滞または休止するリスク	自社及び製品調達先における生産設備の不具合あるいは原材料の入手の遅れ等により、製品供給が遅滞または休止し、業績に影響を与える可能性があります。
訴訟のリスク	企業活動を行うにあたり、訴訟を提起され、業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティへの取り組み

情報化社会において、情報セキュリティを経営上の重要な課題と位置付け、経営情報・顧客情報・個人情報・営

業情報・技術情報等を適切に保護することが極めて重要であると認識し、情報セキュリティを強化し、情報漏洩などの事故を引き起こさないように努めます。

環境基本理念

科研製薬は、優れた医薬品の提供により、患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる製薬企業として、その社会的責任を認識し、企業活動のあらゆる場面において地球環境の保全、維持向上に取り組みます。

環境基本方針

1 環境マネジメントシステムの確立と維持

環境マネジメントシステムを確立し、環境委員会、環境対策部会を中心に、組織的、継続的な環境保全活動を展開します。

2 環境法規制の遵守

国や自治体等の環境法規制を遵守するとともに、自主基準を定め、環境保全に努めます。

3 環境負荷の低減

事業活動の全ての領域において、具体的な目標を掲げて、3R活動(Reduce, Reuse, Recycle)を推進し、地球温暖化防止、廃棄物並びに化学物質排出の抑制などについて定期的見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4 環境負荷の少ない製品および技術開発

製品開発にあたっては研究開発から生産、販売、流通、使用後に至る製品のライフサイクルにおける環境への影響を考慮し、環境保全に積極的に取り組みます。

5 地域社会との協力・協同

企業市民の立場から、地域社会の環境保全活動に協力します。また、環境情報を開示して社会との相互理解に努めます。

6 環境意識の向上

環境教育・訓練の実施や環境情報の提供により、全役員・従業員の環境保全に向けた意識の向上を図ります。

環境行動計画

静岡事業所及び京都事業所では、環境負荷の少ない企業活動を目指し、中期的な計画のもと、単年度の目標を設定して環境活動を推進しています。

静岡事業所では、ISO14001(国際環境規格)を2001年8月に認証取得し、継続的な環境保全活動を行っています。

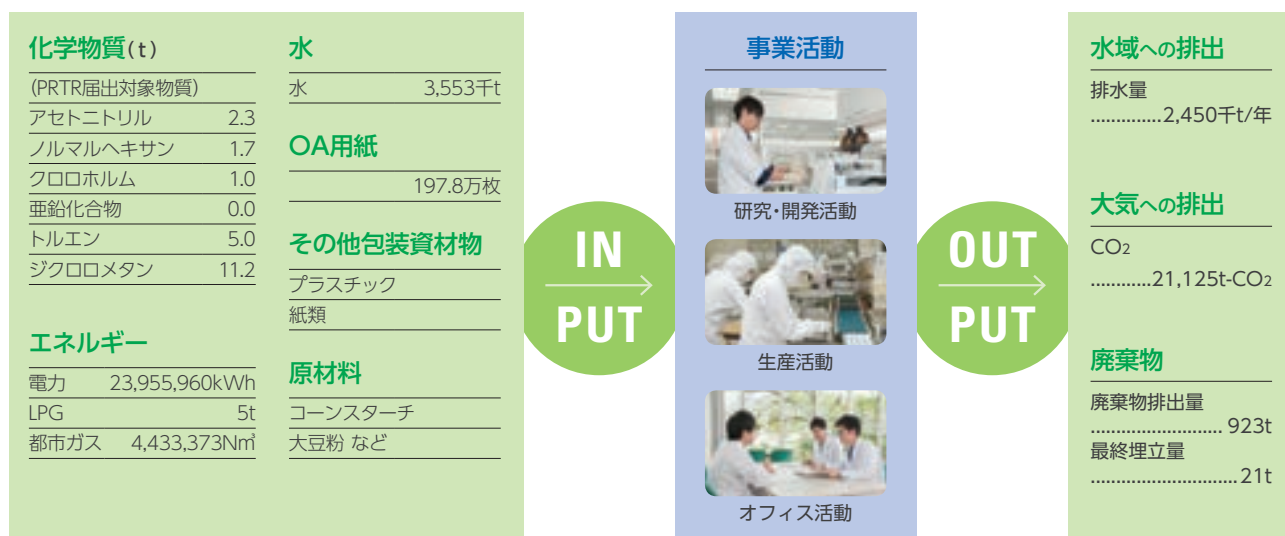
■ 静岡事業所の2018年度活動報告と2019年度活動目標

環境方針	2018年度		2019年度目標
	目標	成果	
省エネルギー	CO ₂ 排出量20,895 t-CO ₂ を基準に2018年度末までにCO ₂ 排出量を1,500 t-CO ₂ 削減する。	CO ₂ 排出量20,895 t-CO ₂ を基準に2018年度末までにCO ₂ 排出量を4,063 t-CO ₂ 削減。	CO ₂ 排出量17,600 t-CO ₂ を基準に2019年度末までにCO ₂ 排出量を1%削減する。
化学物質管理	化学物質の適正使用と使用量の把握を行う。	試薬購入量の把握及び試薬の購入量を必要最小量とした。 日常点検と漏洩訓練を実施した。	化学物質の適正使用と使用量の把握を行う。
廃棄物の削減	2018年度末までに有価率を2014年度比3%向上させる。	2014年度有価率30.4%に対し24.2%にとどまり未達成。	2019年度末までに焼却廃棄物量を2013年度～2017年度平均値(43.4 t)比1%(0.4 t)削減する。
環境負荷の少ない製品開発	環境に優しい製品開発及び製造技術・分析技術の改良を行う。	製造工程及び分析法での有機溶媒使用量の削減と、製造法の改良及び委託製造先の支援実施を行った。	環境に優しい製品開発及び製造技術・分析技術の改良を行う。
地域社会の環境保全に積極的に参加	環境関連の外部団体に積極的に参加する。 地域住民との交流を深める。	環境関連団体への参加と情報交換を行った。[合計26回] 事業所周辺の清掃活動と河川美化運動へ参加した。[18.4・18.9] 地域住民へ環境報告会を実施した。[18.7]	環境関連の外部団体に積極的に参加する。 地域住民との交流を深める。

事業活動のマテリアルバランス

静岡事業所及び京都事業所では、研究開発から生産、オフィス活動による事業活動において、環境負荷となるインプット・アウトプットを従業員一人ひとりが認識し、環境汚染の低減に努めています。

(※物質収支データは、2018年度の年間総量です。)



京都事業所の2018年度活動報告と2019年度活動目標

2018年度			2019年度	
環境方針	目標	成果	環境方針	目標
電力使用量の管理	2017年度比で電気使用量を維持・管理。	2017年度の約237万kwhに対し、2018年度は243万kwhで2.5%増。これは年間の平均気温が高かったことが要因と思われます。評価としては達成度97.3%でA評価。	原油換算エネルギー使用量の管理	2018年度 原油換算エネルギー使用量実績を維持・管理。
化学物質の適正管理	各部署で立案した具体的施策の実行。(年間38回実施)	事業所としては年間37回の施策が計画されましたが、2回の未実施があり、達成度94.6%でB評価。	化学物質の適正管理	各部署で立案した具体的施策の実行。(年間26回実施)
一般廃棄物の減量	2017年度比で総排出量を維持・管理。	2017年度の1,147kgに対し、2018年度は1,027kgで達成度111.6%となりA評価。	一般廃棄物の減量	2018年度比で総排出量を維持・管理。
環境調和	・事業所周辺清掃: 年12回。 ・四ノ宮川清掃: 年2回。	事業所周辺清掃は毎月順番制で12回実施し、河川清掃は春と秋にそれぞれ1回行い、合計14回実施で達成度100%でA評価。	環境調和	・事業所周辺清掃: 年12回。 ・四ノ宮川清掃: 年2回。
コミュニティ活動	地域環境活動に年4回参加する。	・花の植替え(三条通り前花壇): 3回('18.6・9・12) ・消防訓練: 1回('18.6) ・山科自衛消防隊訓練大会: 1回('18.9) ・京都市自衛消防隊総合研修会: 1回('18.12) 6回/年で達成度150%でA評価。	環境に配慮した物品を優先的に選択	年間120品目以上。

適合性評価基準: 達成度 A良好(95%以上達成)、Bやや不足(95%~80%)、C不適合(80%未満)。

環境関連資格の取得

静岡事業所及び京都事業所では、環境管理に必要な各種公的資格の取得を推奨しています。資格保有者数は以下のとおりです。(2019年4月1日現在)

資格	人数(名)	資格	人数(名)
毒物劇物取扱者	38	特別管理産業廃棄物管理責任者	9
特定化学物質等作業主任者	63	危険物取扱者	166
有機溶剤作業主任者	80	エネルギー管理士	5
大気関係公害防止管理者	5	高圧ガス製造保安責任者	22
水質関係公害防止管理者	9	ボイラ技士	20
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	2		

環境

環境保全のための取り組み

静岡事業所及び京都事業所では、共に厳しい自主規制基準を定め、適切な処理後に排水を行い、定期的に環境測定を実施することで法規制の遵守に努めています。

水質の保全

静岡事業所では、生産廃水系統は有機廃水と雑排水に分けられ、有機廃水は活性汚泥処理された後に雑排水と混合され、河川に放流しています。また、水質汚濁を防止するため1976年に藤枝市と公害防止協定を結び定期

■ 静岡事業所(藤枝市との公害防止協定)

	公害防止協定値	実績値(平均)
pH	6.0~8.5	7.6
BOD(mg/ℓ)	平均35、最大45	2.3
SS(mg/ℓ)	平均45、最大65	1.3
排出量(m ³)	20,000以下	6,760

的に環境測定を実施し、法規制の遵守に努めています。

京都事業所では有機廃水は活性汚泥処理され、その他の系統の排水と混合した後、公共下水道へ排水しています。排水に際しては京都市の基準よりも厳しい自主規制基準を遵守し、定期的に測定の結果を報告しています。

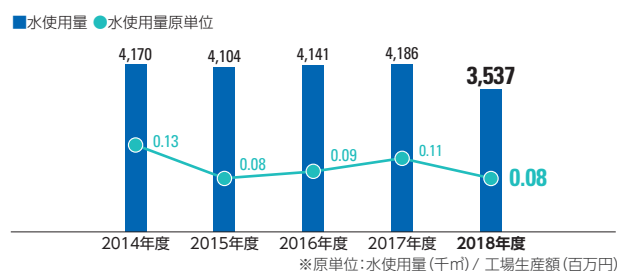
■ 京都事業所(京都事業所自主規制基準)

	自主規制基準値	実績値(平均)
pH	5.8~8.6	7.0
BOD(mg/ℓ)	1,500以下	50.6
SS(mg/ℓ)	1,500以下	83.9

水資源の効率的利用

工場のある静岡事業所では、水資源の効率的な利用に努めています。水資源は今後気候変動の影響などにより不足する可能性も懸念されており、将来に向けた事業継続の観点からも、水の効率的な使用を推進します。

■ 静岡事業所の水使用量と原単位



大気の保全

二酸化炭素及び硫黄酸化物等の排出量削減のため、静岡事業所では2006年度、京都事業所では2007年度にボイラー燃料を都市ガスへ転換しました。以降、硫黄酸

化物の排出はゼロを継続しています。また、両事業所とも年2回実施しているばい煙測定の結果は基準値を大幅に下回っています。今後とも、大気汚染防止のための管理強化に努めていきます。

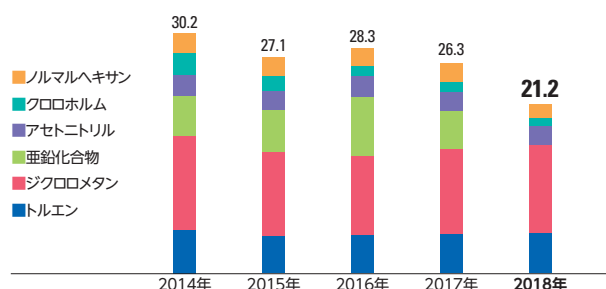
化学物質の管理

静岡事業所及び京都事業所では、自主的に化学物質の管理を実施しています。有害な化学物質を取り扱うことによる潜在的なリスクを減らすため、医薬品の製造工程・分析方法の見直しを検討し、溶媒使用量の削減や代替物質への転換を図っています。有害物質の取り扱いについては各種の規程を定め、確実な管理下に置くことによって化学物質の購入・使用から廃棄まで、全ての段階で災害事故と環境汚染の防止に努めています。

また、一元管理により試薬の管理も同時に行っており、取り扱いに際してはSDS(安全データシート)を常備して緊急時の対応に備えています。

静岡事業所及び京都事業所では、事業所内のネットワークを利用することなどによりPRTR法対象化学物質の使用実態を把握し、使用量の削減と代替物質の検討に加え、適切な処理も進めています。

PRTR法対象化学物質発生量(単位:t)



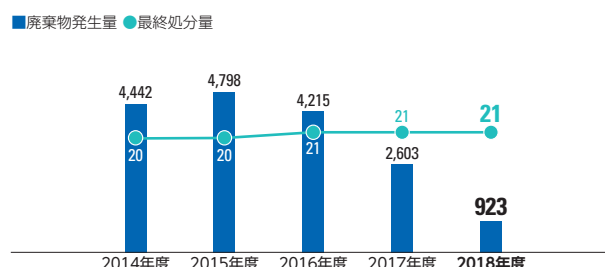
廃棄物の削減とリサイクル活動

原材料を投入して製品を作る事業活動においては、廃棄物の発生は避けられません。循環型社会の構築には、最終処分する廃棄物をできるだけ少なくすることが必要です。静岡事業所及び京都事業所においても循環型社会形成推進基本法に則り、4R活動(Refuse:発生源から絶つ、Reduce:量を減らす、Reuse:再利用、Recycle:再生利用)に積極的に取り組んでいます。

静岡事業所における2018年度の廃棄物発生量は874tで、その49%を排水処理余剰汚泥と発酵残さ(動植物性残さ)が占めていますが、全量コンポスト原料等として使用されています。その他の廃棄物についてもリサイクル

活動に努め、最終埋め立て量は16tでした。一層、廃棄物の削減・リサイクルを意識した活動を展開していきます。

■ 静岡事業所及び京都事業所の 廃棄物発生量と最終処分量(単位:t)



CO₂排出量削減と省エネルギー

地球温暖化を防ぐためにはCO₂排出量を削減することが必要ですが、静岡事業所ではCO₂排出量削減のための施策を計画的に推進しています。高効率機器の導入など、継続的な省エネルギー活動を展開しています。

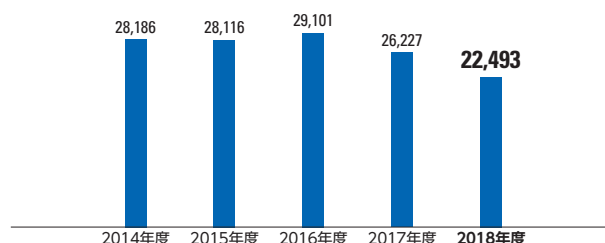
京都事業所では、冷暖房温度管理の推進、無駄な照明の削減及び人的な切り忘れ防止対策、2014年度からの3ヶ年計画による蛍光灯からLEDへの切り替えなど、電気使用量の削減を目的に様々な施策に取り組んできた結果、継続的な電気使用量の削減をほぼ達成しています。

本社・支店のオフィス部門においては、交換可能な事業所から順次LED照明に切り替えています。また、一部の支店ビルでは、トイレや非常階段などに人感センサー付きの照明を導入することで、不在時には消灯または照度を落とすことで電力の無駄を省くようになっています。

空調につきましては、空気中の熱を利用してエネルギーの効率的な利用が可能なヒートポンプが導入されており、ビルの冷暖房等に使用しています。また、支店ビルでは一つの部屋をいくつかの区画に分けて空調管理できるようになっており、日常業務の中で従業員が常に省エネを心掛けるようにしています。

科研製薬では更なる省エネを目指し、今後も継続して高効率設備の導入を実施していきます。

■ CO₂排出量(単位:t-CO₂)



日薬連及び当社の二酸化炭素削減目標

日薬連及び当社の二酸化炭素削減目標

2020年度の二酸化炭素排出量を、
2005年度排出量を基準に23%削減する

経団連の要請に基づいて日本製薬団体連合会(日薬連)が策定した「低炭素社会実行計画」に参加しており、当社も日薬連と同じ目標を掲げ、達成への貢献を目指しています。

品質保証方針

科研製薬の企業理念、経営方針を具現化し、「優れた医薬品を提供する」、そのために創薬・探索研究、開発、臨床試験、製造、製造販売後調査、医薬品情報提供などの活動において、医薬品産業に従事していることを深く認識し、より高度な倫理観を追求し、常にその品質を第一義とした以下の活動を行います。

- 1 製品に対する品質保証が企業の経営責任にかかわる最重要事項の一つであることを認識し、科研製薬が販売する全ての製品について医薬品品質システムを構築します。
- 2 製品の品質を顧客及び社会の要求に応じて保証してまいります。
- 3 患者さんに優れた医薬品をお届けするために、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他関連法規、GLP・GCP・GMP・GQP・GVP等を遵守するのみならず、自らの行動に対して自らが責任を負うことを基本にします。
- 4 行政当局から求められる基準・規格に適合することだけでなく、時代の技術水準を考慮した継続的改善を促進する品質保証体制の確立を目指します。

製品の品質保証



科研製薬は、一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上に努めています。そのためには、医薬品製造販売業（本社）と医薬品製造業（工場）各々がその責任を果たすとともに、相互の連携を密接に保った形での品質保証システムが不可欠であると考えています。工場では一つひとつの作業方法や設備について、その適格性や妥当性を検証しつつ、適正な製造管理と品質管理を実践しています。

また、本社品質保証部が上記のことを照査・確認することにより品質保証システムは更に強固なものになると考えています。この連携は品質を担当する部門にとどまらず研究開発部門・生産技術部門・営業部門へと広がり、製品のライフサイクルを通じた品質保証をより確かなものに行っています。

市販後の医薬品の安全確保



医薬品は年齢、性別、合併症、併用薬などについて限られた範囲の患者さんを対象とした臨床試験成績に基づき承認されます。市販後は、より広い範囲の患者さんに使用されるため、承認前には予測できなかった副作用が現れることもあり、継続した情報収集を行い、必要な対策を講じていくために一貫したリスクマネジメントプランによる対応が求められています。

当社では安全性情報部を設置し、開発段階から市販後までを通し医薬品の安全性に関する情報を収集、評価し、適正使用のための情報を医療関係者の方々に提供しています。

医薬品情報サービス室



医療用医薬品の適正使用のためには正しい情報が欠かせません。

当社医薬品に関わる適正使用情報の提供・収集は主にMR活動によりますが、併せてくすり相談窓口である「医薬品情報サービス室」やウェブサイトによる情報提供・収集も積極的に行っています。

当室では医薬品適正使用情報をお客様に迅速・的確にお伝えするとともに、製剤などについての貴重なご意見・ご提案を社内各部署へ迅速に報告し、製剤改良・製品情報の充実に努め、お客様へのフィードバックを図っています。

また、お問い合わせは電話が大半ですが、当社ウェブサイト上に「問合せフォーム」を設置することでインターネット経由による窓口開設時間外の受付も可能となり、お客様の利便性の向上を図っています。

科研製薬は社会の公器として、事業活動にあたっては法令を遵守し、地球環境の持続性を意識した環境活動などとともに、従業員が働きやすい職場環境の整備や人権重視の取り組みなど、従業員一人ひとりの可能性を発揮できる環境づくりを行っています。

各種雇用環境



当社では60歳定年後の継続雇用制度として「シニアスタッフ制度」を導入しています。この制度により、従業員が長年培ってきた様々な知識、技術、ノウハウを定年後も更に活用していく仕組みを整えています。

また、企業が果たすべき責務として障がいのある方の雇用に積極的に取り組んでいます。職場内で適切なサポートを受けながら働けるよう、就労支援体制を充実させることで雇用の拡大を図っています。

就業と育児・介護の両立については育児休業規程及び介護休業規程を中心に、各種休業・休暇制度や時短勤務制度等を整備し、両立を支援する体制を推進しています。また、勤続年数及び年齢を基準に「リフレッシュ休暇」制度(5日間)を設け、従業員の活性化・啓発を図っています。

従業員の健康管理



従業員の健康管理については毎年春に定期健康診断、秋に生活習慣病検診を実施し、受診結果に基づき産業医、看護師、検診センター等と連携を取り、有所見者に対するフォロー及び健康保険組合の実施する特定健診・特定保健指導にも積極的に協力し、従業員の疾病予防、健康保持・増進に努めています。また、メンタルヘルス対策については「事業所における労働者の心の健康づくりのための指針」(厚生労働省)に基づき、心の健康度を把握するためのストレスチェックを行うとともに、健康保険組合による外部相談窓口、カウンセリングサービス、専門医療機関の情報提供など、従業員のメンタルヘルスケア推進を図っています。

労働安全衛生



労働災害と疾病を未然に防止し、快適な職場環境の確立を目的とした安全衛生管理規程に基づき、各事業所ごとに月1回安全衛生委員会を開催し、各施設・各作業環境の安全点検・指摘事項の改善等を行い、労働災害撲滅の推進を図っています。

差別とハラスメントの防止



当社は、労働契約に基づいて全従業員に平等な雇用機会を提供し、不当な差別やパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等のない快適な職場環境を提供する義務があります。

差別とハラスメントの防止については、就業規則、賞罰規程、コンプライアンスガイドブック、管理職を対象に行われる管理者説明会や社内イントラへの掲示等で全従業員への周知徹底を図るとともに、社内の相談窓口についても周知しています。

研修制度と自己啓発



「新入社員研修」「営業MR研修」「次期リーダー育成研修」「新任管理者研修」などの各種研修を行い、従業員の能力を開発するとともに、個々の業務のスキルアップや必要な語学力の習得等を目的とした通信教育等の自己啓発を支援しています。



社会との関わり

社会・地域との関わり

企業市民として地域社会との関わりを深めるため、従業員一人ひとりが社会に貢献できることを考え、身近な環境問題に積極的に取り組んでいます。また、本社では普通救命講習の実施や各種訓練等により、防災意識の向上と安全対策の充実に努めています。

静岡事業所の地域での活動

河川美化活動

静岡事業所は一級河川である大井川から水の恩恵を受けています。毎年4月に河川美化活動を行い、大井川の環境保全に努めています。社会貢献活動の一環として行っていますが、新入社員との親睦を深める場にもなっています。また、藤枝市環境保全協議会主催の清掃美化活動に他企業と共に参加しています。



環境報告会

静岡事業所では毎年環境報告会を開催しています。各種測定結果、従業員教育の実施状況など法令遵守を目的とした活動を報告し、当社の環境への取り組みにご理解をいただいています。2018年度は近隣のお子様を招き、構内で自然発生したカブトムシの観察会を開催しました。

京都事業所の地域での活動



地域環境美化活動

京都事業所は、山科美化推進企業協議会に加盟し、琵琶湖淀川水系の美化運動に参加しています。毎年5月と10月には事業所の横を流れる四ノ宮川の清掃を実施していますが、この活動は琵琶湖淀川水系でも有数の美化運動です。

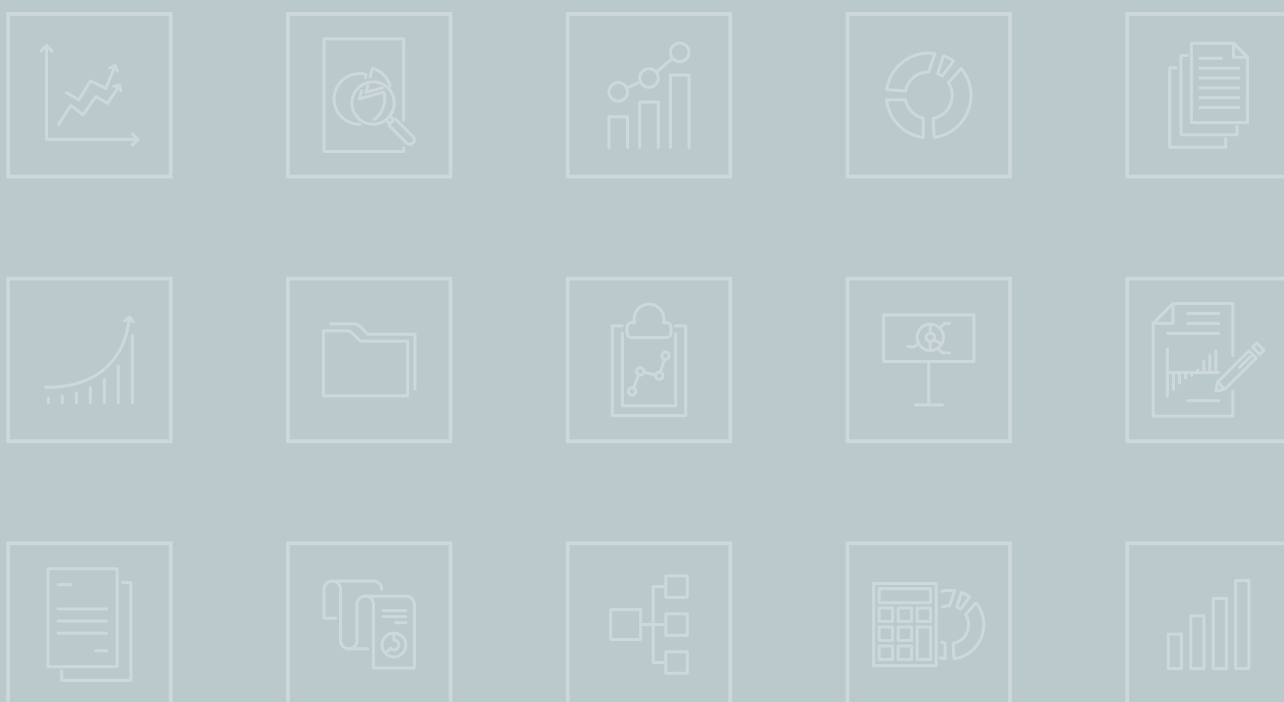
消防防災訓練・災害時地域防災協定

本社では東京防災救急協会及び本郷消防署の協力の下、普通救命講習を毎年9月に実施しており、東京消防庁より救命講習に積極的に取り組んでいる事業所として「救命講習受講優良証」を授与されています。

また、毎年11月には秋の全国火災予防運動の実施に伴い、防火・防災意識の高揚と安全対策を図るべく、各事業所で消防防災訓練を実施しています。また、京都事業所では、阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害発生時の人的協力を柱とした地域防災協定を近隣2学区と結んでいます。



財務・企業データ



財務諸表 連結貸借対照表

2018年及び2019年3月31日現在

百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,095	46,956
受取手形及び売掛金	33,315	30,340
有価証券	7,599	11,599
商品及び製品	7,178	6,113
仕掛品	3,986	2,647
原材料及び貯蔵品	5,487	4,959
その他	1,197	1,114
貸倒引当金	—	△0
流動資産合計	103,859	103,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,658	41,668
減価償却累計額	△23,383	△24,224
建物及び構築物（純額）	17,274	17,443
機械装置及び運搬具	15,677	15,345
減価償却累計額	△12,487	△12,199
機械装置及び運搬具（純額）	3,190	3,146
工具、器具及び備品	6,974	7,380
減価償却累計額	△6,035	△6,059
工具、器具及び備品（純額）	938	1,320
土地	4,324	4,324
建設仮勘定	412	166
有形固定資産合計	26,141	26,402
無形固定資産	552	551
投資その他の資産		
投資有価証券	18,488	17,068
長期前払費用	1,072	4,610
繰延税金資産	1,621	2,934
その他	681	685
投資その他の資産合計	21,863	25,299
固定資産合計	48,557	52,254
資産合計	152,417	155,985

百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,204	10,729
電子記録債務	1,248	1,529
短期借入金	3,875	3,875
未払金	4,565	3,639
未払費用	667	427
未払法人税等	5,097	4,042
賞与引当金	1,242	1,149
役員賞与引当金	108	86
返品調整引当金	10	7
売上割戻引当金	325	314
その他	2,057	1,777
流動負債合計	31,401	27,580
固定負債		
退職給付に係る負債	6,787	6,642
その他	354	631
固定負債合計	7,141	7,274
負債合計	38,543	34,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金	11,408	11,408
利益剰余金	97,284	109,057
自己株式	△23,259	△26,782
株主資本合計	109,287	117,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,510	4,524
退職給付に係る調整累計額	△923	△930
その他の包括利益累計額合計	4,587	3,594
純資産合計	113,874	121,131
負債純資産合計	152,417	155,985

財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

2018年及び2019年3月31日終了事業年度

連結損益計算書

百万円

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	98,430	94,165
売上原価	42,405	40,366
売上総利益	56,024	53,799
返品調整引当金戻入額	2	2
差引売上総利益	56,026	53,802
販売費及び一般管理費		
給料	7,152	6,826
賞与及び賞与引当金繰入額	1,820	1,649
役員賞与引当金繰入額	108	86
退職給付費用	844	634
研究開発費	8,152	10,261
減価償却費	204	224
その他	10,247	9,525
販売費及び一般管理費合計	28,530	29,209
営業利益	27,496	24,592
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	304	345
その他	103	112
営業外収益合計	412	464
営業外費用		
支払利息	16	17
為替差損	25	39
リース解約損	4	10
その他	6	17
営業外費用合計	53	84
経常利益	27,854	24,972
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	165	44
投資有価証券売却損	3	—
ゴルフ会員権売却損	—	4
その他	0	—
特別損失合計	168	49
税金等調整前当期純利益	27,686	24,922
法人税、住民税及び事業税	9,206	8,022
法人税等調整額	△563	△874
法人税等合計	8,643	7,147
当期純利益	19,043	17,775
親会社株主に帰属する当期純利益	19,043	17,775

連結包括利益計算書

百万円

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日) (至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)
当期純利益	19,043	17,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	898	△985
退職給付に係る調整額	811	△6
その他の包括利益合計	1,710	△992
包括利益	20,753	16,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,753	16,782

財務諸表 連結株主資本等変動計算書

2018年及び2019年3月31日終了事業年度

百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
2017年3月31日現在残高	23,853	11,407	84,331	△19,813	99,778	4,611	△1,734	2,876	102,655
当期変動額									
剰余金の配当			△6,089		△6,089				△6,089
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,043		19,043				19,043
自己株式の取得				△3,445	△3,445				△3,445
自己株式の処分		0		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						898	811	1,710	1,710
当期変動額合計	—	0	12,953	△3,445	9,508	898	811	1,710	11,219
2018年3月31日現在残高	23,853	11,408	97,284	△23,259	109,287	5,510	△923	4,587	113,874
当期変動額									
剰余金の配当			△6,002		△6,002				△6,002
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,775		17,775				17,775
自己株式の取得				△3,523	△3,523				△3,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△985	△6	△992	△992
当期変動額合計	—	—	11,772	△3,523	8,249	△985	△6	△992	7,256
2019年3月31日現在残高	23,853	11,408	109,057	△26,782	117,536	4,524	△930	3,594	121,131

財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書

2018年及び2019年3月31日終了事業年度

百万円

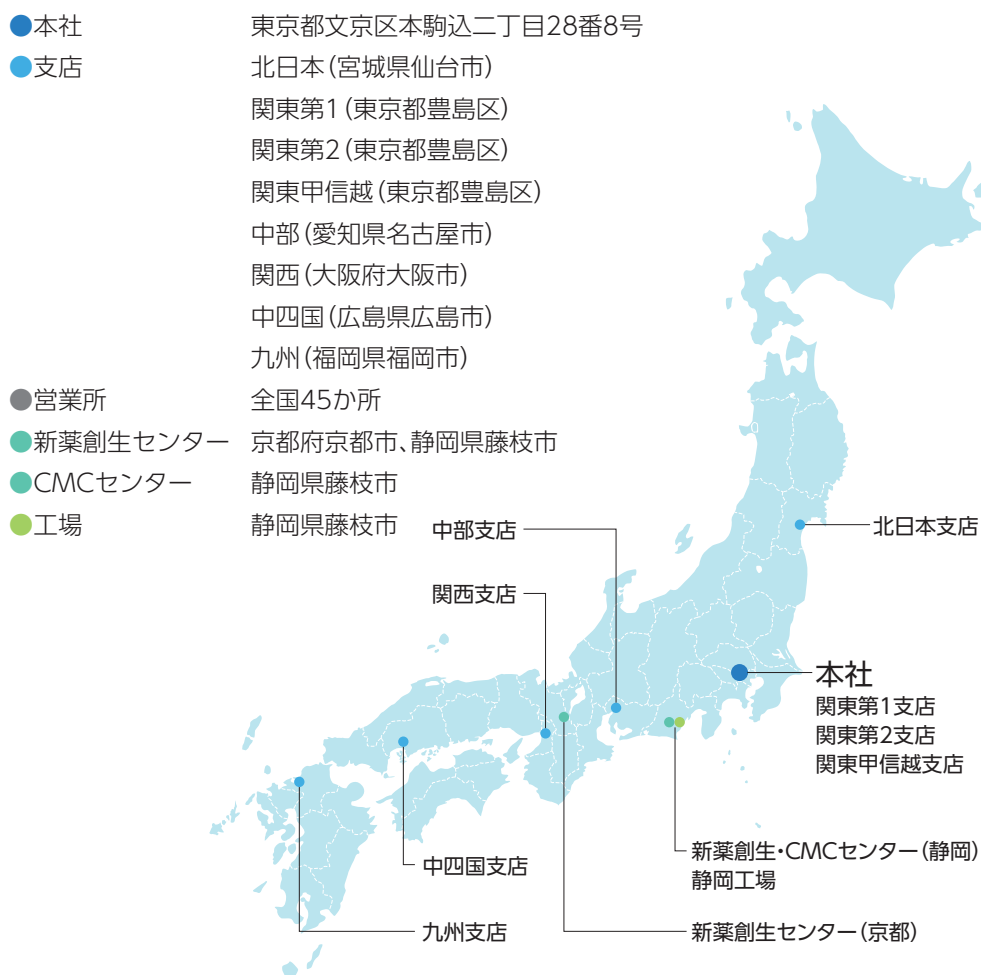
	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,686	24,922
減価償却費	2,124	2,153
長期前払費用償却額	76	446
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△69	△154
受取利息及び受取配当金	△309	△351
支払利息	16	17
有形固定資産除却損	160	43
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,084	2,975
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△155	2,930
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,290	△1,193
その他	1,754	△1,928
小計	28,489	29,861
利息及び配当金の受取額	309	351
利息の支払額	△16	△17
法人税等の支払額	△7,078	△9,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,703	21,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,689	△1,908
無形固定資産の取得による支出	△199	△220
投資有価証券の取得による支出	△1,253	△1
長期前払費用の取得による支出	△110	△3,661
その他	6	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,245	△5,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△3,445	△3,523
配当金の支払額	△6,085	△6,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,530	△9,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,927	5,860
現金及び現金同等物の期首残高	43,767	52,694
現金及び現金同等物の期末残高	52,694	58,555

会社概要・株式情報

2019年3月31日現在

会社の概要

会社名	科研製薬株式会社
英文会社名	KAKEN PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
資本金	23,853百万円
設立	1948(昭和23)年3月1日
主要な事業内容	医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品、 農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸
従業員数	1,341名(連結)
主要な事業所 (2019年4月1日現在)	●本社 ●支店



本社(東京)



新薬創生センター(京都)

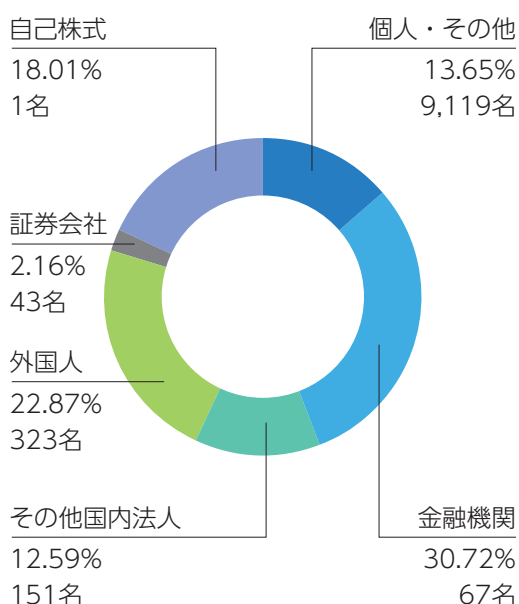


静岡工場

株式の状況

発行可能株式総数	193,000,000株
発行済株式の総数	48,439,730株
株主数	9,704名
上場証券取引所	東京証券取引所
証券コード	4521
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社

所有者別分布



大株主(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	2,594	6.53
東レ株式会社	2,294	5.78
農林中央金庫	1,843	4.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,692	4.26
株式会社みずほ銀行	1,474	3.71
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/ UCITS ASSETS	953	2.40
杏林製薬株式会社	852	2.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	707	1.78
日本生命保険相互会社	680	1.71
科研製薬従業員持株会	587	1.48

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(8,721,768株)を除いて計算をしています。



当社ホームページ 「株主・投資家情報」のご案内

トップページの「株主・投資家の皆さま」をクリックしますと決算情報・コーポレートレポート・IRミーティング資料など、IRに関する最新の情報をご覧になることができます。

<http://www.kaken.co.jp/invest/index.html>





科研製薬株式会社

〒113-8650

東京都文京区本駒込2-28-8

Tel : 03-5977-5001

Fax : 03-5977-5131

<http://www.kaken.co.jp>